

修 士 論 文

地域資源の再生における外部者の役割
—京都府長岡京市の放置竹林における
ボランティアと地権者の関係を事例に—

東京大学 新領域創成科学研究科

国際協力学専攻

学籍番号 47-76866

氏名 氏橋亮介

本論文は，修士（国際協力学）取得要件の一部として、2009年1月22日に提出され、同年2月2-3日の最終試験に合格したものであることを、証明する。

2009年2月3日

東京大学大学院 新領域創成科学研究科

環境学研究系 国際協力学専攻

目次

第一章	「資源」という「あるもの」への注目	1
第一節	開発や発展における資源への注目	1
第二節	研究の視座 一人によって異なるものの価値の認識	5
第三節	問いと仮説 一外部者参入を契機とする資源へのまなざしの転換	8
第四節	本論文の構成	9
第二章	先行研究 一資源論からみた外部者の役割一	11
第一節	外部者	11
第二節	資源論	16
第三節	先行研究から導かれる理論的課題	24
第三章	竹林ボランティアの参入がもたらしたもの	25
第一節	事例の概要と選定理由	25
第二節	ボランティア以外の要素による影響の有無に関する考察	30
第三節	エピソード・インタビューによるボランティア参入の意義の調査	31
第四節	各事例のまとめと解釈：ボランティアの役割と効果の程度	41
第五節	アンケートによる竹林所有者の意識調査	47
第四章	まとめと展望 一再資源化における外部者の役割一	51
第一節	事例調査のまとめ 一長岡京市の事例に見る外部者の役割一	51
第二節	課題：仮説検証における三つの課題	53
第三節	示唆 一森林ボランティア、国際協力、資源論一	55
参考文献	59	
謝辞	65	
付録	67	

図表目次

図 1 ボランティア参入の影響が一部にとどまる理由（仮説）	9
図 2 資源の認識と資源化の過程	21
図 3 長岡京市の位置	26
図 4 長岡京市上空写真	27
図 5 管理された竹林（左）と放置竹林（右）	28
図 7 竹林管理期待する価値（5年前を想定）	48
図 8 ボランティア活動の認知度	49
図 9 外部者参入による再資源化が達成される条件（結果）	53
表 1 資源化への障壁と利用欲求の関係	4
表 2 外部者の類型とその役割	12
表 3 森林からもたらされる機能や便益の例	19
表 4 各用語の定義	20
表 5 長岡京市の概要	26
表 6 インタビューの主な内容とそれに対する筆者の解釈	42
表 7 ボランティア参入が再資源化に果たす役割の評価	43

第一章 「資源」という「あるもの」への注目

第一節 開発や発展における資源への注目

研究の目的

本研究の目的は、地域における自然物の「再資源化」の過程における外部者の果たす役割を明らかにすることである。各地域に存在する自然物の「再資源化」について、人びとによる働きかけ（利用）に至るメカニズムに焦点を当てることでその要因や過程を明らかにしたい。中でも、昔からその地域に住み資源を利用してきた人々と、最近になって外部から参入してきた人々の相互作用が、資源の利用形態にどのような変化をもたらすのかという点に注目したい。

着目されていないものへ着目することの意義

有史以来、人間は世界の各地で開発や発展を推し進めてきた。地域の開発や再生の試みは、国内外を問わず、いかにしてより大きな価値を作り出すか、という課題と向き合ってきたように思える。過去の主だった援助事業や国内開発に見られる地域開発の特徴を端的に述べるとすれば、「現地に『ないもの』を新たに作り出す取り組み」という印象が強かったのではないだろうか。「開発」や「発展」といえば国や企業が中心となって大規模な投資を行い、地域に存在していなかった工場やインフラなどを新規に導入することによって、それまで以上に高い付加価値を生み出そうとする風潮があった。

しかし、最近では地域に存在するモノの利用の仕方に対する姿勢に変化の兆しが現れているといえる。先進国途上国を問わず「現地にあるもの（在るもの）を活用する取り組み」が、開発に対する有効な手段として論じられるようになってきたのである。途上国に存在する資本を活用することの有益性を唱えた一例としてデソトが挙げられる。デソトは、現地に元から存在する資本の量を示す一例として、スエズ運河建設プロジェクトなど過去のエジプトに対する直接海外投資の総額と、エジプトの貧困層が有している富の総額を比較すると、後者が実に 55 倍に上る事を指摘した (De Soto, 2000)。にもかかわらず、貧困者は政治的法的脆弱性などにより自身の財産を自由に運用できないため貧困層が貧困状態から脱却できずにいると述べる。それゆえ私的所有権を確立することで、人々が有している財産を様々な形で運用できるようにすることが、途上国の貧困層の所得改善には有効である、とデソトは主張する (同上 : pp62)。

デソトの主張には所有権の確立やそれに伴う市場制度の活用が貧困を改善するという論に対しては多方面から批判が寄せられている。それでもなお、ある

地域の開発に際して現地にないものを外部から新たに何かを持ち込むよりも、現地に既に存在するものを使える状態にすることの効率性や、実勢的な価値評価でなく潜在的な価値に着目したことに大きな意義がある。

先進国をはじめ、過去に工場やインフラなどが導入された経験を有する地域における振興や再開発の中では、それらの追加的な導入という選択が世論的に非現実的である場合、現地に既にあるものをどうにかして活かす選択がとられることがある。石見銀山のように、かつては地域の富の産出源として活用されていたにもかかわらず、産業構造の変化につれて一度はその価値が低下し活用されなくなったものを、観光資源として再び活用するような例は珍しくない（週刊ダイヤモンド、2007）。

このように、地域に「ないもの」を新たに作り出すだけでなく、地域に「あるもの」をこれまで以上に活かすことで地域開発や地域再生を達成しようとする潮流が途上国、先進国を問わず増している。

地域に存在する有形無形の様々な自然物や人工物といった資源を「あるもの」として焦点を当てた上で地域の開発や再生を考えることができるのではないだろうか。それによって、これまで現地に見られなかったような資源の利用を見出すことが出来るなど、「あるもの」を活かした開発に対して新たな示唆が得られるのではないだろうか。

そこで、本研究では、人々の関心がそれほど高くない状態にある地域の「資源」への着目を通じて、「あるもの」を活用した地域の開発や再生について考察を試みる。

資源

地域の資源に着目すると述べたが、数ある資源の中で「あるものを活用する取り組み」を考える上で適切なものはどのような資源だろうか。そもそも「資源」という概念をどのように定義するべきだろうか。本研究で用いる「資源」という言葉は、日常我々が想起する鉱石や原油といった製品の直接的な原料よりも広いものを指す言葉として用いたい。資源をこのように広い概念として捉えようとする試みは決して新しいものではない。例えばジンマーマンはその著書の中で「資源」(resources)を物質や事物が果たしうる機能や働きに当てはまるとした上で、「安全と富裕の基礎であり、力と富の基盤」と定義した（ジンマーマン、1985：pp3）。現時点において人々が資源を特定の用途で活用しているとしても、その資源は他の用途でも使い得たものである。資源本来の利用可能性を含めて自然物や人工物を捉え直すこのような見方が、資源の潜在的な可能性を含めた考察を行う上で、望ましいと思われる。つまるところ、資源を動的な概念として検討していく。

ただしこれは、世界に存在するすべてのモノが資源、という意味ではない。重要なことは、同じものも人間がそれをどう捉えるかによって資源に見出される用途は様々に変化し得ることである。同じ一本の樹木であっても、単にそこに生えているだけでは人間にとって特に価値を有さないただのモノである。しかし、ひとたび人間がその樹木に対して何らかの価値を見出せば、材木、境界、信仰対象など様々な活用の可能性が見出される。このように、「あるもの」の焦点に資源を位置づけることは、これまで明確に意識されてこなかった「あるもの」の活用の可能性を見出す上で、有効な方法だろう。

開発援助プロジェクトでも、特定の技術の導入によって本来意図していた目的以外に生み出される「副次的効果」がもたらす様々な影響が近年注目されている（湊、2008）。ある資源の利活用を考える上では、その資源を活用すること（あるいは活用しないこと）が、現時点での主目的（例えば金銭収入といった経済的便益）以外にどのような目的を達成する上で有用であったのかを含めて考えることが必要と思われる。

変化する資源の活用の度合い

資源の概念について若干触れたが、資源が実際に使われるかどうかは、利用上の制約や利用に対する欲求の度合など、資源を取り囲むさまざまな要因に規定される。資源の利活用の程度に関して、利用上の障壁¹や利用に対する欲求の度合いの関係について大まかに分類したものが表1である。利用への欲求とは、人々がその資源を利用することにどの程度の価値を見出しているかを意味する。利用への障壁は、資源を実際に利用しようとするときに生じる様々な制約を意味する。②のように、資源を利用することに対する人々の利用への欲求が高く、かつ利用への障壁が低ければ資源は高い頻度で活用されることが予想される。逆に③のように、利用への欲求も低くかつ利用に至るまでの障壁も大きい場合は、人々によってその資源の利用が図られる機会自体が少なくなるだろう。③に該当する資源として、例えば近代以前における原子力エネルギーが挙げられるだろう。原子力の存在がそもそも認識されていない時点では利用対象とはなりえないし、また初期においては制御が困難なため用途も限られていた。しかし、技術の進歩とともにその有用性を人々によって見出され、兵器や発電の手段として次第に利用対象へ移行したことは、資源という概念が動的なものである（ジンマーマン、1985：pp31）ことを表している。

¹ このような障壁をジンマーマンは抵抗（resistance）という言葉で表現している（ジンマーマン、1985：pp25-26）。資源化の概念などに関して詳細は第二章に譲る。

表 1 資源化への障壁と利用欲求の関係

		利用への障壁	
		大	小
利用への 欲求	高	①	②
	低	③	④

出典：筆者作成

資源の概念が動的なものである以上、資源の使い道は一つとは限らないし、時間が経つ中で、従来の利用方法が非効率的になることも考えられる。地域資源の利用を従来のそれとは異なる視点から考える試

みは、過去に「開発」を経験した地域が、社会の状況の変化に応じた発展を継続させる上で示唆に富む。

本研究で対象とする地域資源の状態

地域に「あるもの」を活かした開発を考えるに際しては、どのカテゴリに当たる地域資源に注目することが有効だろうか。次の二つの理由で、④（資源化への障壁：小、資源利用への欲求：小）の状態におかれた資源に着目することに意義があると思われる。第一に④へ着目すること自体が少なかったこと、第二に資源の利用によってもたらされる利益の分配を論ずる余地があるからである。

第一の理由について、利用への欲求と障壁がともに高い場合（①）と、ともに低い場合（④）の違いを比較しつつ述べる。現時点での利用頻度のみを比べれば①と④はどちらも限定的である。しかしながら、①の状態にある資源は将来的には②の状態に移行する可能性が高いことに対して、④の資源は相らにおいてもその状態に留めおかれる可能性が高いと思われる。理由は、それぞれの状態から利用促進のための原動力が大きく異なるからである。

過剰なコストという技術的制約や慣行やルールといった社会的制約によって手つかずになっている①の資源は、「使いたくても使えない」資源といえる。技術的制約の例として、採掘条件の悪い油田などが考えられる。このような場合、資源を前に人々が抱く利用への欲求が原動力となり、数々の制約を克服するための努力がなされる（ジンマーマン、1985：pp19-23）。具体的には、より深い油田を採掘するための技術開発や、大型機械の導入のための投資などを以って障壁を乗り越えようとするだろう。

技術的にも社会的にも利用上の制約はないにもかかわらず、人々がそもそも活用の対象として活用を試みることは少ない④の資源は、「使おうと思えば使えるのに、あえて使おうとしない」資源といえる。開発分野から例を挙げるならば、援助プロジェクトの一環として建造物、あるいは集会のようなソーシャルキャピタルといった人工物が農村に持ち込まれたものの、それを用いるに十分

な動機が地元住民になかったために根付かなかった事例が報告されている。国内の場合、産業構造の変化につれて価値が低下した農地などが考えられる。このような場合は、農業に伴う多面的価値の発揮など、人々がその資源の価値を改めて認めることで利用が促進されるだろう。

第二の理由について、すでに人々によって関心の対象となっている状態の資源（①、②）と比較しつつ述べる。①や②では、資源の価値が見出されている以上、資源を使おうとする集団も分配のルールもある程度は確定していることに対して、④の資源では資源の利用価値を模索する過程でそうしたルールを新たに創設する余地があると思われる。

既に利用の対象となっている資源から得られるパイを大きくすることはできても、パイの分け方を変えることは政治的にも困難なことが多い。開発の文脈では「資源の呪い」のように、大きな利益をもたらす資源が存在しているにもかかわらず、分配上の問題によりそれが地域の人々に還元されない例が指摘されている（Dove, 1993 : pp17）。しかし、今あまり注目されていない資源からパイそのものを新しく作る場合、作った本人たちに分配の方法を決める余地がある³。

我々の身の回りには④に該当する資源が意外に多い⁴。開発援助や地域再生の取り組みの中で新たに作り出された価値の分配を考える上でも、①ではなく、④の状態にある資源を②の状態へ移行させることを考えることは意義深いと思われる⁵。

第二節 研究の視座 —人によって異なるものの価値の認識—

前節で本研究の対象が、現在は人々の関心が低い資源の使い方の変化に焦点を当てたものであることを述べた。先行研究については第二章で改めて整理するが、分析の対象とする資源の具体例を提示したい。またそこから導かれる暫定的な問いと仮説も提示する。誰が利用する資源なのか、具体的にどのような

³ 新たに価値が見出されること自体が外部者による収奪の契機となり得ることを指摘した研究も（Dove, 1993）などによって確かに指摘されている。しかし、その点に留意すれば、地元住民が地元住民への分配を意識した制度設計を行う余地もあるだろう。

⁴ 例えばデソトはそこにあるにもかかわらず運用できない資本（dead capital）が 9.3 兆ドル存在すると述べる（De Soto, 2002 : pp39）。

⁵ 資源を包括的なものとして捉える枠組みと同様、このアプローチも決して古いものではない。過去に資源調査会がまとめた時すでに潜在的な資源を顕在化させるための条件が述べられている（科学技術庁、1961 : pp38）。しかし、そこでの潜在資源は、気候や地理などその地域にいわば前提条件として与えられているものであり、人々の意識を基準とするものではなかったため、別扱いとする。

資源なのか、資源の利用の変化を見る際の観点について簡単にまとめていく。

本研究における資源の再生へのアプローチ

本研究では、過去に何らかの形で活用されており、現在もなお使おうと思えば使えるにもかかわらず、資源としての価値を持つとみなされないがゆえに今日では利用の度合いが低下している資源や自然物を主な関心の対象とする。では、そのような資源とは、具体的にはどのようなものであろうか。

一例として放棄された田畑や森林などが挙げられる。日本国内の田畑の場合、労働力の不足などが原因となり、耕作面積 470 万 ha に対して、40 万 ha が耕作放棄地となっている（農林水産省、2008b）。特に水田では米価の下落によりこの傾向が激しい。林業においても、管理放棄面積は拡大しつつある。所有する森林面積が 100～500ha の大規模所有者であれば、1990 年ごろまで勤労者と同水準の所得を林業から得ていた。しかし、木材価格の低迷や被雇用者の賃金上昇などにより採算性が悪化し、現在の林業収入は大規模所有者であっても全勤労世帯の平均所得と比べ約 9 分の 1 に低下している。このように経済的価値を失った森林が広範囲に存在する。日本の国土面積の 47%、森林面積の 67% が「山村」と区分されるが、そこに在住する人々は全人口の約 4% に過ぎない。多くの人工林で、育成途中の森林資源が管理放棄される兆候がみられる（林政審議会、2000：pp21）。これらは、技術的、社会的にはアクセス可能であるにもかかわらず、十分に活用されていない資源であるといえる。

このような資源の再活用を考える場合、二通りのアプローチが推察される。第一は、関心が低下した、あるいは失われた資源に対して以前と同じような価値を再び付与することで関心を取り戻すアプローチである。これは、経済的価値の確保を中心的な目的として多くの分野で研究開発や新たなニーズの創出が試みられてきた。第二は、低下した資源に対して、従来の資源利用とは異なる目的に基づいた価値を見出すことで人々の資源への関心を取り戻すアプローチである。ここでは、資源をもとに直接産出される財だけでなく、その財を得ることによってどのような便益を得ているのかを、非経済的要素にまで広げて考えることが重要となる。二つのアプローチとも、資源の状態を表 1 における④から②に移行させるような流れとして表されるが、その様相は異なる。

本研究の関心は第二のアプローチに基づく資源への関心の喚起が生じる第二のアプローチである。この場合一度関心が失われた資源が、従来とは異なる目的で再び利用の対象となる過程を明らかにすることが重要となるだろう。ここで注目したいのは、同じ資源でも見る人によってその評価が変化することである。例えば、同じ自然環境下に住んでいるにもかかわらず、資源の使い方に差異が生じるケースが指摘されている。このような違いが生じるのは、端的に述べ

れば、その資源を取り囲む人々が持つ個々の価値基準が異なるからである（山口、2008：pp145-146）。判断を下すのは、個人の価値観のみとは限らない。同様の理由で、他人からの助言を受けた場合、その内容によっては資源を見るとき判断に影響するだろう。またその影響の程度や方向性も「他人」が同じ村の構成員であるか、外部に住む者であるかなどによって変化するだろう。

地域資源の再生の中に見る外部者の参入

地域開発や地域再生の文脈でも、こうした「他人」と関わることもたらす作用について随所で論じられている。地域資源は様々な利用可能性を秘めているものの、地域の人々によって全ての可能性が認識されているわけではない。

長年にわたって資源を同じ目的で利用し続けるうちに、資源に対する視線や使い道が特定の方向に固定化されてしまう可能性は十分に考えられる。地元住民の資源への視線が固定化された状態にある地域に、地域に馴染みのない「外部者」が入った結果、地元住民の資源を見る目に変化したことを、多くの事例が指摘している。例えば西川及び佐藤は、JICAが長崎県小値賀町において実施する参加型村落地域調査の実習中、海外からの研修員との交流の中で住民がそれまで気づけなかった地域のよさについて知らされたことが述べられている（西川・佐藤、2004：pp231）。住民が地元の様子を研修員に紹介するという国際交流の枠組みの中で生じた出来事であるが、それがさらに進むことで、地域の固有資源に対する認識の改めや誇りの醸成といった地域再生を促すような変化が今後生じる、と指摘している（同上：pp232）。

外部者の参入にはこのような地元にも有益な作用をもたらすという評価がある一方で、外部者が地元の資源利用に関して誤った判断を下すことや、外部者の意向が過度に強調され資源の利用において地元の主体性を失わせることがあるなど、失敗例も指摘されている（西川、2007：pp5-6）。例えば熊本によると、沖縄県名護市における基地拡張問題に伴う、外部者による価値観の押し付けのような環境保護運動が、かえって住民の反感を買ってしまい、結果的に住民の地域資源（豊かな生態系）への関心が失われてしまったケースも報告されている（熊本、2003：pp101）。

これらを踏まえて本研究は、地元住民と外部者が関わることによって、着目されていなかった資源への着目がどのように生じるのかを明らかにすることを目的とする。

どのような事例からこのような変化を見ることが妥当であろうか。資源を取り囲む人々が資源へ向ける関心理由を、経済的便益だけでなく非経済的便益まで含めて考える場合、先に述べた産業遺産の観光資源化の事例も、本研究の対象としてはあまり適切ではない。ある産業を中心に栄えた町が、当該産業の斜

陽化とともに一度衰退を経て、産業の遺物を観光資源として活用するような例は、事の前後のどちらも経済的資源に焦点を当てているからである。本研究のフィールドとしては、従来経済的便益の確保が主眼であった資源の利用が、あるときを境に非経済的便益の確保を目的とした利用に切り替わったような例を考える。

京都府長岡京市において、ボランティアが参入したことによって、竹林資源の活用目的を変化させつつ資源の利用を再開した例が見られた。本論では、このボランティア活動を通じた地域資源の再活用を事例に、フィールドワークを通じて地域資源利用の変化、そして再生のメカニズムを考えてみたい。

第三節 問いと仮説 —外部者参入を契機とする資源へのまなざしの転換

本研究の目的は、その地域で昔から資源を利用していた人々と、最近になって外部から参入してきた人々の相互作用の中で地域資源の再生がどのように行われるかを明らかにすることである。これを通じて、地域再生の取り組みにおいて外部者が果たす役割やその限界に関する考察を行いたい。

先に触れた長岡京市の事例を具体的に述べると、この地域の農家が手がけていた「京たけのこ」の生産が、農産物の価格低迷や輸入品との価格競争によって栽培から得られる経済的価値は低下傾向にあり、その結果タケノコ生産のための竹林の管理放棄が目立つようになってきた。そのような中で、放置竹林の拡大を防止するためのボランティア活動を受け入れた農家の一部が、近所づきあいなど従来とは異なる価値を竹林整備に見出し、竹林への手入れを再開していた。

この事例に対して、本研究では次のような問いを提示する。(1) なぜ地元農家にこのような資源利用の目的の転換を生じさせたのだろうか。(2) そのような転換はなぜ長岡京市の農家全体から見て一部に留まっているのだろうか。

そして、これらの問いに対して、次のように仮説を提示する。(1) に対しては、ボランティア活動という外部者の参入が、地元農家が地域資源を捉えなおす機会を提供したからだと思われる。(2) に対しては、ボランティアが農家に与える作用はあくまで限定的であるため、資源の再生も限定的なものとなるからだと考えた(図1)。

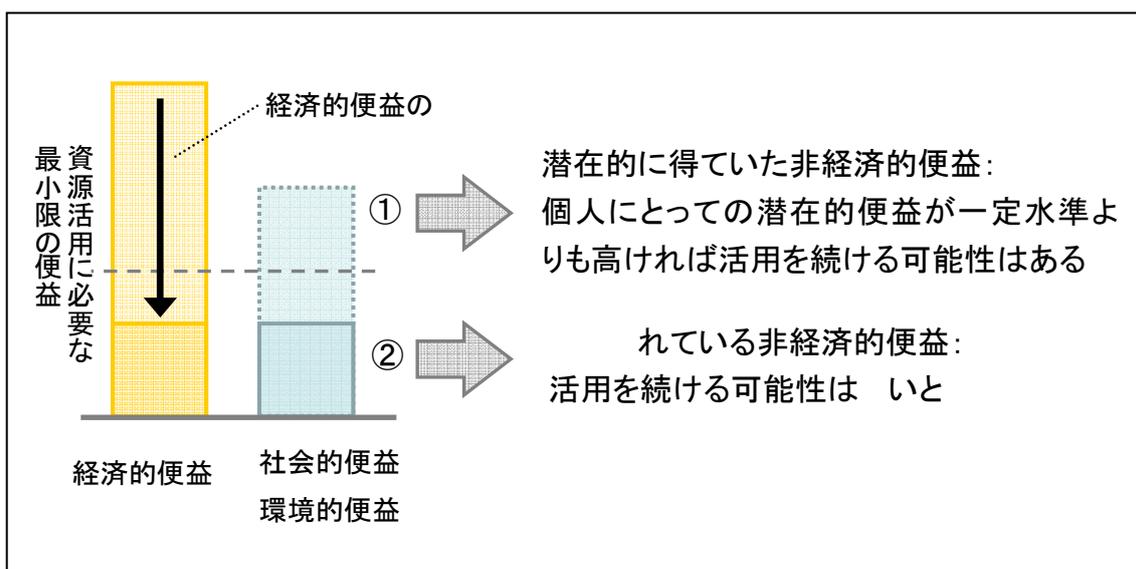


図 1 ボランティア参加の影響が一部にとどまる理由（仮説） 出典：筆者作成

第四節 本論文の構成

本研究の目的は、地域資源の再生における外部者の役割について、特に資源の利用用途が変化する過程に配慮しながら検討することである。次章以降、仮説をさらに具体化しつつ、地域資源の再生における外部者の役割について調査し、「あるもの」を活かした地域開発や地域再生の取り組みがどのように進められるべきか、考察を行いたい。

本研究は次のような流れでこの問題に取り組んでいく。

第二章では、本研究が目指す「資源」や「外部者」の定義について、文献調査によって先行研究との比較とともに整理していく。まず、開発や地域再生の文脈において述べられている外部者の役割についてまとめる。従来の外部者論では、地元と外部者が資源の利用に対して異なる考え方を持つことは触れられていたが、変化の過程や実際にどのような点で異なるかという点についてはまとめられていなかった。そこで、資源論を用いることで、人々による資源の認識から利用までの動的な流れをまとめ、外部者論の補完を試みる。

第三章では、京都府長岡京市における竹林ボランティア活動を取り上げ、フィールドワークを通じて、外部者の役割を明らかにしていく。先行研究を踏まえて、改めて問いと仮説を整理し、ボランティア活動受け入れ前後で地元農家の資源に対するまなざしのあり方や変化について、アンケート調査やインタビュー調査を実施し、結果を述べていく。さらに、ボランティア参加以外の要素による竹林へのまなざしの変化が生じたかどうかについても調査する。

第四章では、資源論から見た際の外部者参入が地域の自然物の再資源化に果たす役割について第三章の事例調査から得られた結果をまとめる。結語として、本研究の今後の展望や結果から示唆される地域開発や地域再生に対する提言を記す。

第二章 先行研究 —資源論からみた外部者の役割—

地域資源の再生における外部者の役割に関するこれまでの研究を敷衍すると、外部者の役割を扱った研究は多いが、その存在や重要性の提示にとどまるものが多く、評価軸が明確に示されているものは少ない。また、数少ない評価軸についても意見の一致があるようには見えない。そこで本章では、外部者論及び資源論の各先行研究の整理を行い、その課題を指摘した上で、資源論の観点から外部者の役割を評価する一つの視点を提示したい。

第一節 外部者

ある集団にとって異質な存在である「外部者」やそれに類似する個人や団体は、様々な分野において研究の対象となってきた。例えば、開発の分野では、住民参加やエンパワメントといった文脈の中で、活動を推進するファシリテーターがもたらす効果やその関わり方が論じられてきた(佐藤、2007: pp7; 太田、2007)。環境保全運動の分野では、地方の開発や自然保護活動に対して直接的な利害関係を持たない都市部によそ者と地元とのあるべき関わり方などが論じられてきた(鬼頭、1996)。また、森林とボランティア活動という文脈では、規模的な限界を持つボランティア活動が森林保全にどのような意義を持ち得るかが検討されてきた(山本、2008)。

そこで、過去に研究されてきた外部者の性質やその役割をまとめるとともに、ある主体に対して異なる価値観を有する外部者が、地域の人々の行動にどのような影響をもたらすのかについて考察する。その上で、本研究で取り扱う外部者の性質を改めて定義したい¹。

本節では、大きく分けて三つの視点からの外部者に関する先行研究を比較する。第一に、本研究の事例であるボランティアが一般的にもたらすとされる波及効果について、森林ボランティアの文脈から述べる。第二に、外部者の参入が地元住民の資源利用や認識に対して与える影響について、開発学や地域再生の文脈から述べる。第三に、外部者参入による地域住民の価値観の変容について、環境保全運動の文脈から述べる(表2)。その際、前節で述べた資源の概念を援用し、それぞれの外部者の活動や変革の対象が何であったかにも着目する。

¹ 資源論においてこうした研究は全く存在しないわけではない。例えば小林(2008)は新たなODA案件実施時には資源を見る目が大きく異なっていたドナー及びレシピエントが粘り強く交渉を続ける中で、新たな資源が発掘される仮定を述べている。

表 2 外部者の類型とその役割

代表的な「外部者」の類型	各類型で述べられる外部者の役割及び議論が不十分な点	活動対象
森林ボランティア	施業体験を通じた市民への波及効果（山本、2008） 活動対象地や社会にもたらす直接的作用は見落とされがち	自然物
開発における外部者（ファシリテーター）	住民組織化など社会の変化（佐藤、2007）	住民 社会制度
発展における外部者	普遍的視点による地元の再評価（西川・佐藤、2004） 外部者参入による目標達成を決める成否の基準が不明瞭	地域資源
環境保全運動における外部者（よそ者）	運動に対する普遍的視点の導入（鬼頭、1998） 価値観の変化と行動の結びつきが不明瞭	価値観
本研究で取り上げる外部者（竹林ボランティア）	資源への働きかけを通じた住民の価値観への間接的な影響（仮説）	自然物

出典：筆者作成

外部者としての森林ボランティア

本研究で後に事例として竹林ボランティアを外部者として取り上げるが、これは森林ボランティアの一形態である。そこでまず今日の日本における森林ボランティアの実態や一般に述べられている活動の意義についてまとめる。

森林ボランティアとは、都市部に住む市民が近郊農山村部に赴き、森林に対して比較的簡易な作業を行う種のボランティアを指す。1970年前後、森林政策に対して見られた行政に対する異議申し立てを中心とする環境保護運動がその効果に一定の限界が見られるようになってきた。その中で「口だけでなく、必要に応じて手も出す活動」という型で派生してきたのが森林ボランティア活動である²。人手不足によって荒廃が進み生態系の質が低下しつつある森林に対し

² 日本における森林ボランティア活動はここで述べているような、環境保護運動の中から市民主体で高い自主性を持って生まれてきた形態だけでなく、行政が主導となって行われる官製ボランティアのような形態のものもある。また近年は、見られる両者の性格を併せ持った形態の三通りに分類できる。なお、本研究で後に取り上げる長岡京市の竹林ボランテ

て、市民が行政に対する要請のみならず、実際に管理活動を行い、団体が要望する状態の森林をつくりだす一助となった。

こうした森林ボランティアに対して、当初からなされてきた批判の一つが、ボランティアの活動規模の限界である。都市住民が中心となり、週末に出かける程度の作業では林業の人手不足を補う決定打とはなりえないというものである。この種の批判に対して森林ボランティア活動に付与されてきた意義が、森林ボランティア活動による直接的成果ではなく、作業を通じて得られると考えられる「波及的効果」(山本、2008)であった。つまり、普段自然とのふれあいの機会が少ない都市住民が森林内部に入り林業を体験することで、自然を身近に感じたり作業の大変さを実感したりする。こうした体験を経た都市住民は、林業政策に対する理解を深め、それを支援する世論を都市部においても形成していく、というものである。水源涵養をはじめとする森林の公益性や多面的機能の確保を直接的に達成するのはあくまで森林の周辺に住む人々による日常的な管理であるが、その人々が活動しやすい状況を整備するのが(下流部において多面的機能の便益を受ける市民によって構成される)森林ボランティアによる世論形成であるという(内山、2003)³。

森林ボランティアに対するこのような意義づけは、森林ボランティア研究の焦点を活動する側である市民側に当てる流れをつくってきたのでないだろうか。言い換えれば、参加者の学習効果により大きな影響をもたらすための森林ボランティアのあり方が主な論点になった⁴。このような傾向によって、森林ボランティア活動を受け入れる地権者側に生じる変化が見落とされがちになっているように思われる。

もちろん、森林ボランティアを受け入れる側である森林所有者に焦点を当てた研究が全くないわけではない。例えば嶋田は、森林ボランティアの受け入れの事前と事後で地権者が森林ボランティアに対して抱く期待や信頼度の変化を追った(嶋田、2003)。あるいは、経年的な受け入れによって、地権者たちが受動的受け入れから能動的受け入れに態度を変化させたことを指摘する(嶋田、2005)。ただし、それらはあくまで森林ボランティアの受け入れ態度に関するもので、森林所有者の資源利用のあり方に対する変化を述べたものではない。

これに対して本研究では、竹林(森林)ボランティア活動の成果を観察しながらも、ボランティア参加者ではなく、受け入れる側である農家たちにどのよ

ィアは第三の形態に該当する一活動と位置づけられる。

³ 内山(2003)のこの主張は、これは離れた地域に住みつつも森や河川によって結ばれている都市部と農村部の住民に課せられた、ある種の権利と義務の分担と解される。

⁴ 一例を挙げると、CiNiiで論文を検索する際に、キーワードに「森林ボランティア」で検索すると101件が該当する。これをさらに「市民」で絞り込むと場合19件ヒットするが、「所有者」ではわずか3件となる。

うな作用をもたらしたかに着目する。森林ボランティア論ではほとんど述べられていない、外部者の参入が地域にもたらす影響について、開発学や環境保全運動から見ていく。

開発や発展における外部者

開発学においても様々な方面で外部者の役割が論じられているが、本研究においては大きく二つの系統の外部者を取り上げたい。ひとつは、開発援助プロジェクトなどを通じて地元住民と関わる「ファシリテーター」と呼ばれる外部者である。もう一つは、ある価値観に基づいた目標を当該地域において実現するために外から地元に入っていく「よそ者」と呼ばれる外部者である。

まず、国際開発や開発援助プロジェクトにおいてファシリテーターと呼ばれる種の外部者に着目する。開発において外部者の存在が地元には何かしらの作用をもたらすということは、Dove (1993b) が、「内部者の意識変容をもたらす開発者の外部者としての重要性」と述べているように、以前から指摘されていた。地域住民との関わりの中で目標を達成しようとする開発の意義については、社会開発の中で活発である。社会開発、中でも農村社会や農村住民に草の根レベルで直接働きかけるような分野において外部者は、社会関係の変化をもたらす下ごしらえに必要な要素であるという (佐藤、2007) ⁵。1980年代に、開発プロジェクトの主導権をドナー側から被援助者側に移す方がプロジェクト効果の持続性が高まるという期待 (滝村、2001) などから、住民が潜在的に有している力を最大限発揮できる状況を作ることが、開発援助の一つの目標として掲げられるようになった (太田、2007)。太田は、当事者のエンパワメントを四通りに分類し、それぞれのタイプの援助におけるファシリテーターの役割をまとめた。それぞれにおけるファシリテーターの活動内容が強者のパワーダウンであったり弱者のパワーアップであったりと違いはあるものの、ファシリテーターたちが現地に住む人間を対象に活動するという点は共通している。

ファシリテーターによる住民のエンパワメントの達成の成果として、開発当事者が自身の生活に自覚的になるという認識の変化や、集会など組織化の動きが挙げられる。それに次いで開発当事者たちの生活や生業に地元製品の加工を始めるなどの変化が生じる。ここからファシリテーターは、農村に住む人々、あるいは人々が有する能力や地域に存在する諸制度に対して働きかけ、その有効性を引き出すことを試みる外部者であるといえる。

国内の発展においても、外部者の役割が述べられることがある。西川 (2007) は、「地域資源」の活用による地域振興を目指す際に、普遍的な視線を持つ外部

⁵ ただしこうした事業は、あくまで主体性は当事者 (住民) に委ねられた状態で進めるべきということも指摘している (佐藤、2007)。

者による地域資源の評価が新たな資源の利活用のアイデアを育む可能性などを指摘している。

同時に、こうした行動はあくまでも地元の主体性を損なわない中で行われなければならないことについても言及している。開発や発展における外部者論の悩ましいところは、外部者がもたらす様々な作用を評価する基準があいまいな点である。外部者が参入することによって得られる便益が地元にとってプラスなのかマイナスなのかは、結果論的な評価がなされることが多かった。また開発や発展の文脈では、資源の利用を巡って各主体間でどのように争われてきたか、という点については触れられているものの、各主体が互いに左右されることで、争われ方が変化することについては述べられていない。

外部者の資源の利用に関して、異なる価値観を持つ者同士が衝突する中で、資源に対する利用形態が変化するケースを、自然保護運動の文脈を参照してみる。

自然保護運動における外部者

ここでは、「よそ者」と呼ばれる外部者についてみていく。鬼頭（1998）は、①当該地域から地理的に離れたところに暮らしている人、②外から当該地域に移住してきて、その地域の文化や生活をよく理解していない人、③当該地域やその地域の文化に関わると自認する人たちによって「よそ者」のスティグマを与えられうるし、また実際に与えられている人、④利害や理念の点において、当該地域の地域性を越え、普遍性を自認している人、という四つの概念が当てはまるものが「よそ者」と定義している（鬼頭、1998：pp46）。ここから環境保全や自然保護運動における（鬼頭が定義する）「よそ者」の積極的な役割を整理すると、①地域の文化の発掘や紹介を行いそれを自然保護運動と結びつけること、②政治的な力として運動に貢献すること、の二点にできる。

前述のファシリテーターの働きかけの対象が住民の能力、行動様式、地域の制度や仕組みが中心であるのに対して、よそ者による働きかけの主な対象は住民が有している価値観である。よそ者は、ある地域の住民の資源への働きかけを地元とは異なる視点に基づいて観察・発掘し、時にはそれを変容させる機能を持った外部者であると言えよう。同質な構成員から成る集団においては、人々の各種資源への働きかけは「当たり前」のものと認識される。そこに、異質な外部者であるよそ者が紛れ込むことで、当たり前という言葉の中に埋もれかけている現地の人々の働きかけの特性やそれを規定する価値観を住民自身が認識する契機となる。

鬼頭によそ者論の特徴は、地元住民とよそ者の交流の中に、ある種の「真剣さ」や「緊迫感」が含まれていることである。よそ者の働きかけの対象が人々

の価値観であることはすでに述べたが、その地域で行われている活動やその価値観に対して、直接的な利害関係を有さない外部者が関与することには常にある種の緊張感が伴う。例えば、白神山地の世界遺産登録に伴う住民の立ち入り禁止の是非をめぐる問題が浮かび上がった時（鬼頭、1996）や、沖縄県の辺野古周辺で基地建設に伴うジュゴンの生息地の埋め立ての是非が地元首長の選挙の争点となった時、様々な「よそ者」が自然保護や利用の観点からこれらの地に入り込み運動を展開した。これらの事例では、ほぼ一度きりの機会によって地元とよそ者の関係が構築されてしまうし、その結果によって自然環境を取り巻く多くの人々のアクセスのあり方が規定されてしまう。実際、辺野古の場合はよそ者が地元の営みや置かれた状況に対して注意を払わなかったことが、よそ者が掲げる自然保護優先という価値観に対してかえって嫌悪感を抱かせてしまったことが指摘されている（熊本、2003）。

このようによそ者論の場合、働きかけの在り方が経済的便益の確保か自然保護かを巡り今まさに争点となっている地域の資源に対して外部者が介入しようとしている。これに対して、本研究で取り上げるボランティアの事例に限らず、一般的な森林ボランティア活動において、こうした緊張の度合いはより緩やかであると考えられる。これは、森林ボランティアの場合、事前に活動対象地の権利者の理解や同意を得てから参入することが多いことや、活動の影響は特定個人が管理下に置く領域内にとどまりやすいことに起因するのだろう。さらに、森林ボランティアの場合は活動対象である森林に対する森林所有者の関心の度合いが比較的低くなっている資源であることも理由の一つだろう。

本研究が対象としている、現在関心の対象となっていない資源への外部者の参入を考える上では、この点に留意する必要がある。現段階で地元住民の関心の対象となっていなければ、外部者や地元住民双方にその資源の利用や制度の設計に関するより大きな裁量を与えられる可能性があるからである。

以上から、外部者による価値観への働きかけが人々の資源に対する認識や利用形態を変化させ得るということがわかった。しかし、よそ者と地元の交流を通じた価値観の変化が実際の行動の変化はどのような時にどのような過程で生じるのだろうか。よそ者論は理論面で不明瞭さが残る。この点をより整理するために、次節で「資源」の利用についてまとめる。

第二節 資源論

第一章でも「資源」という言葉を用いたが、改めてその概念を整理する。日常よく原料の意味で耳にする言葉であるが、本研究では、それを取り扱う人間

や取り巻く社会の状態によってその性質が変化する動的な概念としての「資源」を改めて定義したい。資源をそのように捉えることで、本研究が意図する、自然物や人工物に対する人々の関心の変化、ひいては地域資源の再活用という動的なメカニズムを見ることが出来ると考えるからである。

「資源論」と一言で言っても、鉱物資源論やエネルギー資源論など、様々な分野で資源論が研究されている。それらの中でも本研究で参照する資源論は、佐藤（2008）を中心とした資源論である。後述するように、佐藤の資源論の特徴は、人々が資源に対して抱くまなざしによってその用途が様々に変化しうる動的な概念であることを強調していることである。一方、地域資源という「あるもの」に対して、外部者参入を契機に従来とは異なる資源の利用目的が見出される過程を明らかにするという本研究の試みにも、同一の資源に様々な用途可能性を見出す概念が必要となる。よって、資源を動的な概念として捉える佐藤の資源論をここでは援用したい。

資源の概念

資源とはモノそれ自体を指すのではなく、それが「貢献しうる働きに当てはまる」（ジンマーマン、1985：pp40）。つまり資源が存在する前提に、それを利用することで何かを得たいという人間の欲求が存在する。同じ一本の樹木であっても、単にそこに生えているだけでは人間にとって特に価値を有さないただのモノ、「中立的事物」（同上：pp15）である。しかし、ひとたび人間がその樹木に対して何らかの価値を見出せば、それは「資源」となる。「資源」の概念の特徴は、資源という言葉が指す対象は自然物に限らず、むしろその大部分は人間自身が作り出すものであると述べた点である。

資源とは大部分が人間自身の創り出すもの、という点に着目しさらに深めたものが、佐藤による「資源」の概念である。ジンマーマンが言うところの資源化の原動力——人間の欲望、頭脳、知識といった非物質的要素——を佐藤は権力や情報・知識、社会関係資本まで拡大して取り込み、「資源」を「働きかけの対象となる可能性の束」と定義した⁶。以降、本研究では特に断りのない限り資源という用語は佐藤が定義した概念を指すものとする。

資源から作られた「資源生産物」である「財」が「人間に直接的な効用をもたらすような有形・無形のもの」（佐藤、2008：pp12）であるのに対し、「資源の価値は、素材それ自体にあるのではなく、人びとの工夫によってはじめて捉

⁶ 権力などの非物質的要素は、働きかけの対象であると同時に、働きかける手段でもある（佐藤、2008：pp10）。本研究では後述するように価値観が働きかけの手段であり対象でもあるが、ここでは資源とは広い概念であることを述べるにとどめ、詳細な定義については次項で述べる。

えることの出来る『見えない部分』にある」と佐藤は述べる（同上：pp12）。具体的にはどういうことか。水を例に資源という概念を説明する。湖に溜まっている水は飲料水から発電動力まで様々な用途の可能性を有するが、そこにあるだけでは人々に特に効用をもたらさない。水を瓶に汲むなり、パイプで引くなりといった「働きかけ」（利用）が行われることで、初めて飲料水や工業用水といった直接的に効用をもたらす「財」となる。財は人々に直接効用をもたらす一方、資源と比べてその用途は制限されるため、採り得る目的の幅はより狭いものとなる⁷。

この過程で重要なのは、次の二点である。第一に、資源とはもともと資源なのではなく、人々がモノや事象に見出す価値や投げかける視線の違い一つで、それらは資源となり得るし、逆に資源でなくなる場合もある。つまり人々が「自然の事物に対して何らかの価値を見出した時」に、その事物が「資源化」され、人々による「働きかけ」が行われる（平野、2008：pp39）。「働きかけ」とは、人々が資源に見出した価値を具体化するために実際に行う行為である。このように、資源とは動的な概念なのである。

第二に、実際の資源化には「多様な認識に基づき、複数のパターンが存在する」（平野、2008：pp40）ことである。同一の事物に対して見出しうる価値は、湖を例に挙げたように非常に幅広い。平野は、「価値」や「便益」「機能」という概念を追加・整理することで、複数の主体による資源化やその結果生じる資源利用の競合についての説明を試みた（同上）。以下、平野が述べる「価値」「便益」「機能」の概念についてまとめる。

同一の事物に対して異質な個人や集団がそれぞれの認識に基づいて各々の価値を見出すことは当然起こりうる。それらは同時に満たされる場合もあれば競合する場合もあるだろう。各主体が資源となり得る対象物に抱く根本的な評価が「価値」である。資源への働きかけは人々が有する価値観に大きく依存する。しかし、対象物に見出される価値そのものは、資源への働きかけを直接に導くものではない。人々が資源に対して利益や美意識といった価値を抱くことと、それに基づいて実際に何かしらの行動に出ることの間にはまだ隔たりが残る。資源に感じる価値という心理的な魅力を、働きかけという実際の行動へつなぐ概念が「便益」と「機能」である。

平野は森林を例に便益や機能の概念を説明する。便益とは価値がより具体的になった森林（資源）に対する人間の欲求である。具体的には生活の安定、財や権力の獲得が挙げられる。そして、機能とはこれらの「価値や便益を反映す

⁷ ある財が、次の生産段階に用いられる中間生産物であるような場合など、財が資源とみなされる場合は想定されうる。肝心な点は、ある事象や事物に対して具体的に誰がその可能性を見出すかである（佐藤、2008）。

る形で、実際に見出された森林の役割」（平野、2008：pp42）であるという。森林に関して機能の具体例を挙げれば、木材や山菜などを生み出す便益に基づいた物質提供機能、地域の環境を安定させ生活の安寧を守るという便益に基づいた環境保全機能、リラクセス効果や神秘性によって精神的に得られる便益に基づいた精神充足機能、そして他の目的に使用するために森林を排除し空間を確保するという便益に基づいた用地提供機能の四つの機能を挙げている（表 3）。このような機能や便益の組み合わせの結果として、特定の働きかけが資源に対して行われる。

表 3 森林からもたらされる機能や便益の例

機能のカテゴリ	具体例	代表的な便益	主な受益・認識者
用地提供機能	用地提供	空間確保、財の蓄積	農家、事業者
物質提供機能	商品提供	財の蓄積	生産者
環境保全機能	水土保全	生活の安寧	地域住民一般
	二酸化炭素吸収	生活の安寧	知識人など
精神充足機能	保健休養	精神の安寧、保健	都市住民など
	精神文化涵養	精神的な帰依	一部地域住民

出典：平野、2008：pp59 より（一部修正）

地域再生の文脈に機能や便益の概念を援用するに当たって留意しなければならない点の一つがある。平野の分析において森林資源は、常に何らかの形で便益を見出され、利用されることが暗黙の前提となっていた。例えば、中国の森林が為政者や住民などからそれぞれ異なる便益や機能を期待され、資源化への異なる欲求が調整されなかった。そのためある主体がより長期的な観点に基づいた働きかけを行おうとしても、他の主体がより短期的な機能の追求を目的とした働きかけが行われ結果的に森林の破壊が続けられてきたと述べられている。これに対して本研究の関心は、使われなくなった資源が、従来とは異なる便益や機能を見出され「再資源化」される過程である。それまで資源であったものが価値を喪失し始め、手入れが放棄され始めた状態を無条件に中国の事例と比べることは出来ない。森林の管理放棄がどのような価値や便益・機能に基づいているかを吟味した上で資源の概念を援用することが必要となる。

これについては、山口が述べる人々による資源の「認識」の概念を合わせて用いることで補うことが可能である。山口は、北部タイの森林部で、農民が乾期に水不足に陥りながらも大量の水を必要とする形態の農業が継続され繰り返される要因を調査した。調査の結果、政策や援助団体によって作り出された水不足の原因に関する誤った言説が農民の間に定着し、水不足やその原因に対す

る人々の認識が実態とずれたために、「見当違い」な行動に帰着したと述べる（山口、2008）。山口が挙げるタイの事例は「使われなくなった」資源に関するものではないが、人々による資源の評価は必ずしも資源の状態（実態）に基づくのではなく、それを認知する人々の認識に大きく依存することを示す。地域資源の放棄と再資源化の変遷は、山口と平野の議論を組み合わせることで説明できると考える⁸。

以上述べてきた用語や概念を整理したものが、表 4 及び図 2 である。図 2 の左側半分が、人々の資源への働きかけの種類を決めるのは、資源に対する価値づけであり、価値の形成には技術や制度、文化といった諸要素がかかわっていることを示す。図の右側へ目を転じると、様々な可能性を持った資源は、人々の働きかけのかたちに応じて、特定の財へと変換される。

表 4 各用語の定義

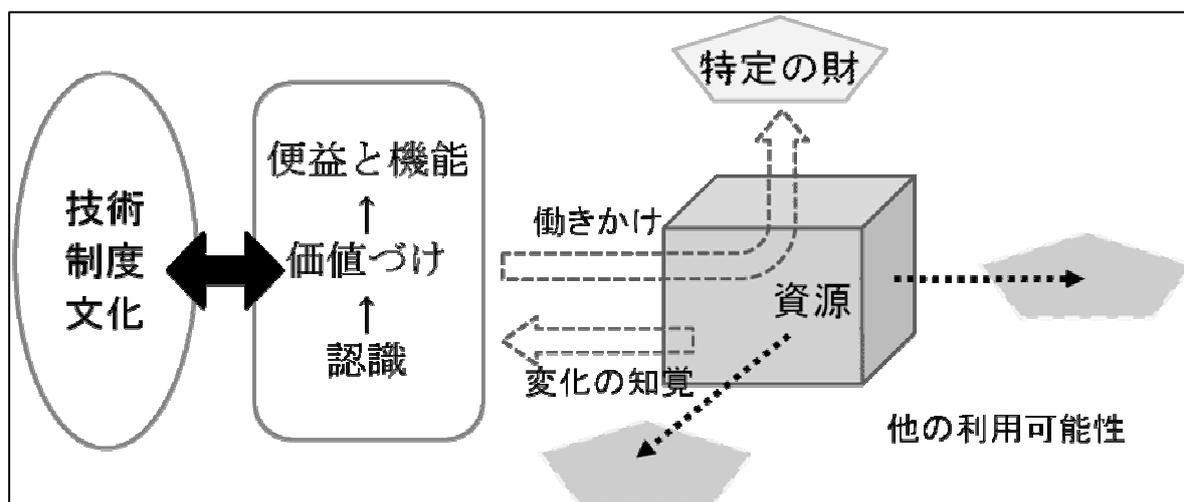
用語	定義
資源	働きかけの対象である可能性の束。見る人が持つ認識などにに基づき様々な利用可能性を秘めたものであり、直接的に効用をもたらすことはないが、可能性の幅は広い。
財	資源から抽出される生産物。人々に直接的に効用を与えるもの。
資源化	中立的な事物や事象が、人々に価値を見出され、働きかけの対象である資源になること。 自然界に存在する中立的な事物を何らかの利用可能性を持った資源に転換する過程。
価値	特定の間人が対象物に抱く根本的な評価の基準
働きかけ	人々が資源に見出した価値を具体化するために実際に行う行為。
認識	特定の個人や集団による、ある事物や環境の状態の理解やその内容。
便益	価値が具体的な欲求や主張として表面に現れたもの
機能	価値や便益を反映する形で、実際に見出された資源の役割

出典：ジンマーマン（1985）；佐藤（2008）；平野（2008）；山口（2008）を参考に筆者作成

図 2 の右半分が示すように、一つの資源に見出される利用可能性は複数存在する。その中から実際に抽出されるのは限られた財であり、その形によって、資源から得られる機能も自ずと変化する。抽出される財の選択は、他の機能との競合を招く場合もあれば、同時に満たされる場合もある。利用や外的環境に

⁸ 平野も、人々が資源の状態変化を「知覚」することで、資源の価値付けが行われていると述べる。ただ、人々のそのような行為が人々やそれを取り囲む状況に左右されるという事実をより明示的に示した山口の「認識」という言葉を、本研究では用いる。

よって生じた資源の状態の変化は、様々な形で人々に認識され、それが新たな価値付けや便益・機能の発見に結びつく（左向きの点線矢印）。



出典：佐藤（2008：pp13）、平野（2008：pp42）より筆者作成

図 2 資源の認識と資源化の過程

資源論から見た外部者参入の意義

資源論は、人々による資源利用について、資源の概念を用いることの利点は、ある事象を見るに当たって他の問題との関連性を見出すことや、場面に応じて必要な分析の視点を組み替えることの容易さにある（佐藤、2008：pp10）。そしてそれが、資源に対する人々の関心の政治化や理論化の過程を明らかにし易くする。特に、人々が資源に手を出す一連の行動を認識から働きかけまでの各段階に分類することで、資源への働きかけの動機と実際に得る便益が必ずしも意図的に結びついていない場合も含めて、整理し易くなる。例えば「水」という物質の利用について考える場合、飲料水から水力発電まで、多様な用途が考えられる。工業の原料の一つとして見る時と日々の飲料水として見る時と、水管理などを通じて社会的紐帯を担保する媒体として見る時では、分析の視点は大きく異なってくる。分析の視点を財から資源へ移しその潜在性に着目することで、一見異なる財が同一の資源への働きかけに根ざしていることや、働きかけの方法によっては同一であっても資源から得られる機能が異なることに目を向けることである。これによって、外部者論では見落とされがちだった、人々の価値観の変化が実際の働きかけの変化に結び付くかという理論面が明らかとなった。

開発のように、その地域に係る人々に幅広く影響を与え得るような行為を議論する際には、どのような視点に基づいて全体の中からその問題を取り出すの

かを明確にすることが必要である。

本研究では「タケノコ生産が行われている竹林」を事例として取り上げ、ボランティアによる管理の実施が農家による竹林資源への働きかけにどのような影響をもたらしたのかについて調査を行う。調査の際は「タケノコ生産」という現時点における使い方のみを焦点を当てるのではなく、「竹林」という資源やタケノコ栽培という働きかけによって実際にもたらされてきた、あるいは潜在的に有している機能にまで眼を向けた上で分析の視点を明らかにし、問題を切り取っていく。

また、資源論を、地域の自然物の再評価を通じた地域再生を達成するという観点から見ると、資源からもたらされる各便益がどの主体にもたらされるか、という議論の前提条件として、自然物が資源になること自体が意義を持つことがわかってくる⁹。

分配の議論を後回しにすることで、資源からもたらされる便益の不公平な分配を招く可能性は確かにある。しかし、複数の主体によって競合対象となっている資源はともかく、多くの人にとって関心の度合いが低い種の資源の利用を議論する場合は、少なくとも資源化を促すことに意味があると言えよう。経済情勢の変化によって価値が低下したために資源への関心が薄れた、つまり表 1 の②から④の状態へ変化した、資源を有する地域においてこのような問題の捉え方をとる余地がある。もちろん、このような変化すべてに対して同じ資源へ関心を回帰させる必要はない。代替物の発見に伴って関心が低下した場合のように、その資源を放棄することが、資源の負債化を招き不利益を被る場合や、従来の資源への働きかけの中でいわば副産物として無意識的に獲得されてきた便益や機能がともに失われてしまうような場合に、このような「再資源化」のアプローチを行うことに意味が生じるだろう。

地域開発・地域再生という観点から見れば、従来とは異なる形の資源の利用可能性が地元住民によって認識されることが重要ではないだろうか。このように考えると耕作放棄のような事例では、地元住民による再資源化が外部者によりどの程度促進されたのかが、地域再生の1つの目的となりうる。それゆえに、事例によっては、この地元住民の再資源化への度合いが、外部者の参入を評価する1つの基準とみなし得る。結果論的な評価が行われがちだった外部者の参入による地域資源の再生に対して、資源論を用いることで、「資源化の有無」を基軸に考えることができるだろう。

⁹ 資源化が達成された後に、資源から財が抽出されるプロセスで外部者がもたらす影響も様々なものが考えられる。しかし、現段階において利用の度合いが薄れつつある資源については、再資源化が著しい分配の不公平を招くことは考えにくい。そこで、そのような外部者の影響やその是非は本研究ではひとまず取り扱わない。

資源の性質を包括的に捉えることの意義

本研究ではジンマーマンや佐藤の資源論を援用した。他方、資源の物質的・経済的側面に着目し資源の理論化を目指す試みが例えば萩野（1979）によって行われている。本節を締めくくる前に、萩野による森林資源論の問題関心や包括的な資源論への批判を紹介しつつ、佐藤の資源論を援用した理由について触れておく。

萩野によれば、日本の資源論は“資源”概念をきわめて包括的なものにとらえる傾向にあり、理論的・経済学的内容のものは皆無であったという（“”は筆者が加筆、以下同）。萩野は「異なった多くの分類基準にもとづく、理論的体系をもたないたんなる羅列にすぎず、それにつづく記述でも何ら資源理論を展開して」おらず、そこにあったのは「資源論と資源問題の混同」であると述べる（萩野、1979：pp13、21）。そして、森林や鉱物など、個々の資源論の理論的研究を深めることで一般資源論の構築を試みた。

萩野が求めたのは、現実の資本主義社会との関わり合いを意味する森林の機能に発する理論構築であった。森林が持つ経済的機能と公益的機能のうち、資本主義社会における森林所有者にとっては木材資源価格による経済的機能こそが重要であること、また樹木や森林の性質上それらの両立は物理的に不可能であることを指摘する。そして、木材資源をめぐる①長期的な“資源”生産を目的とする木材資源経済、②木材資源を労働対象として展開する商品経済としての林業経済、③木材流通や加工による木材経済に分類し、その枠組みの妥当性を林学的視点からの分析を試みている。

萩野のような資源論は、当該資源が産業上重要な原料として人々から注目を浴びている時期に実際に円滑で効率的な利用を図る上では大きな意義を有しているものの、本研究においては次の理由で不相当であると思われる。ある“資源”に対して人々が非経済的便益を求めているとき、萩野では“資源”の真の価値を十分に評価しきれない。その場合、資源に様々な便益や機能を求めうる佐藤の主張の方がより意味を持つ。さらに、同一の資源であっても資源を取り囲む社会情勢によって求められる価値は変化する。まさに森林がそうであった。輸入自由化に伴い木材価格が低下するとともに、森林所有者たちはフローを生み出す森林よりも、財産としての森林を見るようになった。それにつれ、水源涵養や二酸化炭素固定といった「多面的価値」がより強調されるようになった。さらに、昨今の木材価格の上昇によって、森林所有者たちは森林資源に再び経済的価値を見出しつつあることも事実である。このように人々の関心は、森林所有者の間でさえ変化する。

萩野は経済的機能と公益的機能の機能が両立し得ないと述べたが、程度の差こそあれ、複数の機能が併存することは可能だろう。公益機能と経済機能の両

立二つの機能は『あい反する』のではなく、まったく異質でしかない」と述べている。例えば、森林を管理することで経済的便益を得ると同時に、森を守ることの精神的気概や仲間との交流を通じた社会関係の構築といったような非経済的便益を得ることもできる。いみじくも萩野が言うように、一つの資源から潜在的に獲得し得る所機能は、あい反するのではなく、異質であるからこそ、併存が可能なのだろう。

一つの資源への働きかけを通じて複数の機能を同時に得ることは可能だし、人々が各機能を求める度合いも、各便益の認識の度合いも時間の経過や状況の変化とともに変化し得る。だからこそ、人々の関心が薄れつつあるような地域資源に対しては、より包括的な枠組みで資源を捉え直し、再資源化を促すことに意味があるのでないだろうか。

第三節 先行研究から導かれる理論的課題

ここまで、資源論と外部者論について先行研究を概観してきた。資源論では、自然物の中に人々が価値を認め、自然物から資源と認識することが重要な一歩であることがわかった。地元住民による地域の自然物利用に対する外部者の参入は、相対化・普遍化によって内発的發展を促進する一方、外部者の価値観の押し付けを残すこともあった。

こうした理論に基づいて本研究の目的を改めてみることで、本研究の理論的課題を次のように導き出すことができる。地域再生の最初のカギが、活用されていない地域資源の再資源化にあるとするならば、外部者の参入がこれを促進しているかどうか、地域再生や再資源化において外部者参入を評価する上で一つの基準となるだろうか。

次に見るのは、先行研究のまとめから得られたこのような考え方が果たして妥当かどうかである。外部者の参入は本当に再資源化を促進するものなのだろうか。また、再資源化を促すとして、あえて資源論の観点から評価することでこれまでとは異なる「外部者の役割」を提示することはできるのだろうか。これについて考えるために、第三章では京都府長岡京市における竹林ボランティア（森林ボランティアの一形態）活動の参入を例に、再資源化のプロセスを見ていく。

第三章 竹林ボランティアの参入がもたらしたもの

現時点では人々があまり関心を抱いていない資源に新たな価値を見出すことの重要性を第一章で述べてきた。また、第二章では外部者の参入が、これまで地域の中では見落とされてきた価値の再発見に結び付く可能性があること、資源論からこの流れを見た時、資源に対する認識の変化によって異なる利用目的に基づいた再資源化が促される可能性があることをまとめた。本章では、関心の度合いが低下しつつある地域資源に対して外部者が参入し働きかけを行った事例を見ることで、地元住民の資源を捉える価値基準や認識がどのように変化したのかを調査していく。

本章ではまず、長岡京市の概要や竹林やタケノコ栽培農家を取り巻く状況や、ボランティア活動発足の経緯を簡単にまとめる。その後、農家の人々が竹林に対して見出している価値や、竹林ボランティアの参入が竹林所有者たちにもたらした影響を、インタビューやアンケートによって調査する。結果について異なる基準によるボランティア活動に対する評価の差異から、外部者の役割を再資源化に着目することの意義を明示したい。

第一節 事例の概要と選定理由

事例選定理由

本研究は、京都府長岡京市で行われている竹林ボランティア活動（森林ボランティア活動の一種）を事例に、地域資源の再生における外部者の役割を考える。

近年、長岡京市では西山を整備する取り組みが進められている。隣接する大山崎町での取り組みに倣い、西山の森林の保全や環境的便益を保全するための取り組みを目的に、「西山森林整備推進協議会」（以下：協議会）が2005年ごろから構想・設立された。協議会は行政、森林所有者、企業、ボランティア、市民、学識者など様々な関係者から構成される。後発の取り組みであるにもかかわらず、「がんばる地方応援プログラム」「里山再生交付金」などの資金を国から獲得するに至り、先行した大山崎町や島本町以上の規模を持って活動が進められている¹。ボランティア活動に対してこのような財政援助が行われることは

¹ 具体的には、「がんばる地方応援プログラム」「里山再生交付金」から資金を得ている。そのうち、ボランティア活動には年間450万円ほどが割り当てられている（長岡京市、2008c）。それ以外にも、市内に工場を持つ企業から1500万円の寄付がなされている。

珍しく、長岡京市のボランティア活動は外部者参入の成功事例であり、外部者参入による変化が見やすいと考えた。実際、ボランティアを受けた竹林所有者の一部に、従来とは異なる目的で竹林管理を再開する動きが見られた。

長岡京市の概要

京都府長岡京市は、京都市の南西部、大阪府との府境に位置し、東西 6.5 キロ、南北 4.3 キロの横長に広がる人口約八万人の都市である（図 3）。わずか 10 年ばかりだが平城京の次の都「長岡京」として栄えた。戦前までは比較的小さな町にその規模をとどめてきたが、戦後になって京都市や大阪市のベッドタウンとして急激に人口が増加し町は拡大していった。同時に、長岡京市内にも多くの企業やその工場が立ち並び京都市、宇治市に継ぐ京都府第三の工業都市でもある。

表 5 長岡京市の概要

総面積	林野面積	竹林面積	総人口
1900ha	800ha	100（山林区分） +70（畑区分）ha	8万人

出典：長岡京市統計書（平成 19 年度版）より筆者作成



出典：自治体基礎位置図
(Wikipedia) に一部加筆

図 3 長岡京市の位置

駅周辺にはこのような企業や住宅地が広がる一方、市内のところどころに農

地を見ることができる。特に市の西側には標高 200～500 メートル程度の西山連山が連なっており、西山の麓には水田や畑、そして竹林といった農地が多く残されている。この西山連山を電車から眺めると、竹や樹木に覆われている様子がよくわかる。また航空写真からも市の西側半分が緑に覆われていることが判読できる（図 4）（表 5）。

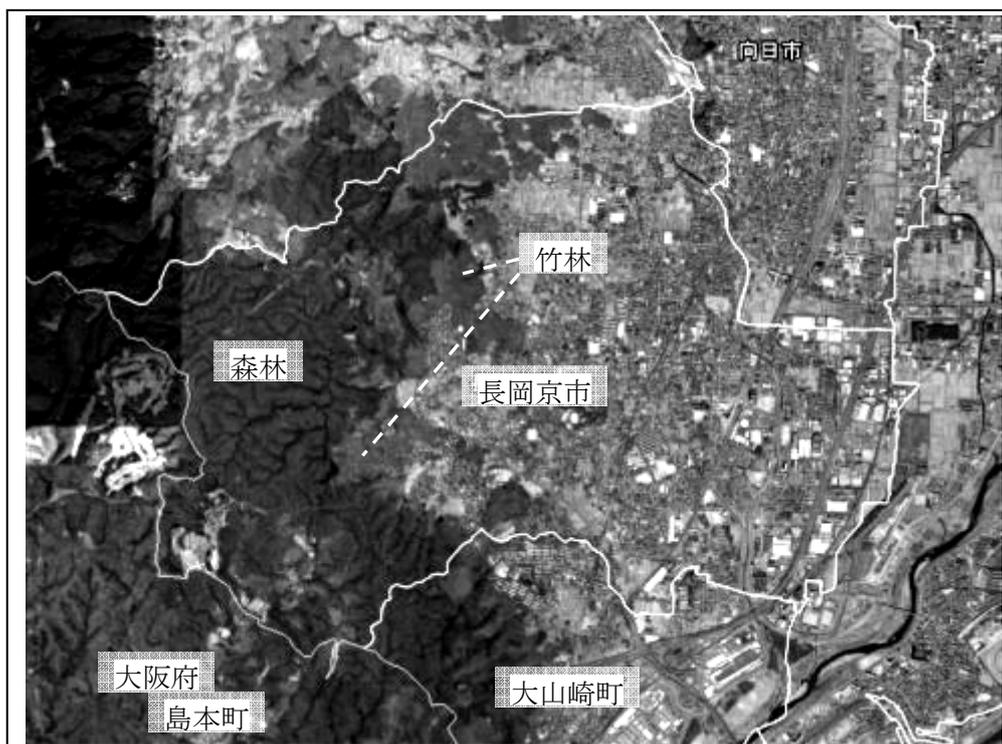


図 4 長岡京市上空写真

出典：Google Earth

竹林資源とタケノコ栽培農家

高度成長時の開発とともに、長岡京市でも農業就労人口は減少していったが、今日でも約 400 世帯の農家が存在する（農林水産省、2001）。長岡京市を代表する農作物の一つであり、全農家の 5 割から 6 割程度の世帯が手掛けるものが「京たけのこ」やこの地域一帯をさす旧称で「乙訓（おとくに）たけのこ」などの名で知られるタケノコである。この地方のタケノコ栽培は、柔らかいタケノコを栽培するために竹林内に稲ワラを敷いたりある程度の高さに伸びた竹の先端を折ったりと、非常に細やかな手間をかけて行われる。それらのタケノコには非常に高価な値段が付けられ、現金収入を得る上では大変魅力的なものだった。タケノコのみならず、棹（竹の幹）や枝葉なども商品として取引されており、商品の提供を通じて人々に便益をもたらす物質提供機能という点で竹林資源は

かつて農家にとって非常に魅力的な資源であった。

しかし、その竹林やタケノコ栽培も近年は苦境に立たされている。農家を悩ませているのが市場における全体的なタケノコ価格の下落や高齢化・後継者不足に伴う労働力の不足である。竹林は平地に広がる場合もあるが、大抵は山の斜面に沿って広がっている。竹林内での作業は体力を要するものが多い。多くの地域がそうであるように、長岡京市でも農業従事者の高齢化が進んだり、後継ぎが見つからなかったりするために、竹林に対する働きかけの度合いが低下しつつある。

放置竹林の増加

竹林の物質提供機能によって得られる経済的便益が低下したことで、農家による竹林への働きかけの度合いは低下した。竹林はその生態的性質上、非常に生長速度が速い。また単位面積当たりの本数も非常に多くなる。放置されて数年でタケノコの栽培は不可能になり、10年もすると人が竹林内に入ることすら困難になる。図5の写真は、晴れた日に同一アングルから撮られた写真である（それぞれの写真中央左寄りに、白い倉庫が見える）。左側は地表にまで光が届き見通しもよいのに対して、右側は真夏であるにもかかわらず竹林は真っ暗な様子が見て取れる²。放置され続けると「最後はクモの巣も張らなくなる」と農家の人は言う。



図5 管理された竹林（左）と放置竹林（右）

出典：NPO 法人竹の学校 HP

近年、市西部を南北に走る西山連山における管理放棄された森林や竹林の荒廃やそれに伴う環境劣化が問題となっている。放置竹林によって生じている、あるいは今後生じると考えられている主な問題は以下の通りである。①成長がより早い竹が森林への侵入し、結果的に森林の荒廃を招くこと、②同様に、良質な竹林への侵入し、他の農家のタケノコ生産に悪影響をもたらすこと、③森

² ボランティアが手入れしたため、最近の写真（左側）の方が明るくなっている。

林や竹林が荒廃することにより、山の水源涵養・保水機能の低下すること、④生物多様性も低下すること、⑤放置された竹林は外観も林内の見通しも悪くなり、景観や防犯上の問題が生じること、⑥長岡京の伝統文化であるタケノコ栽培の技術が失われていくこと、である。長岡京市全体の6%の面積しかない竹林のこのような問題が深刻視されるのは、タケの生育スピードが非常に早いこと、それによって①や②のような問題が引き起こされ、放置竹林の面積が広がり続け結果的に③～⑥のような問題も深刻度を増していく可能性があることである。

竹林ボランティア活動

このような問題に対処するため、先に触れた協議会の活動の一環として、竹林ボランティア活動が行われている。森林に比べ小規模であるが、市民による竹林ボランティア活動を中心に竹林に対する活動も行われている。竹林ボランティア活動とは、長岡京市民（非農家）が中心となり、管理放棄され荒廃した竹林に対して、タケの間伐など比較的簡易な整備作業を行う活動である。ボランティア団体や区画ごとに作業の内容にばらつきはあるものの、面積にして四分の三程度はタケの伐採と収穫のみを行い、残りは地元農家と同様に伝統的な管理を行っている。実際に参加する市民からは、環境保全活動への貢献、タケノコ取りの楽しみ、適度な運動、といった声が活動の理由として聞かれる。またいくつかのボランティア活動は、地元で事務所や工場を構える民間企業のサークルが活動の母体となっており、作業には一定の人数が確保される。このような企業を中心としたボランティア活動は、CSRの一形態として宣伝されることもある。

長岡京市の林野面積³は約800ha、そのうち竹林面積は畑と山林を合わせて約170haであり、これらの98%は私有地となっている。協議会の主たる対象は森林（樹木）の整備である。西山には多くの私有林があるが、木材価格の低下などにより、これらも管理放棄される傾向にあったが、現在協議会による整備活動が行われている。

竹林は比較的最近までは私有地において活発なタケノコ生産がなされてきたため、行政上の相続税の優遇措置などの面に関する竹林所有者の不安が、森林のそれと比べて活動規模がとどまっていることの一つの理由となっている⁴。こ

³ 長岡京市の場合、単純に森林と竹林の合計面積とみなせる。

⁴ 農地としての竹林に単にボランティアとして受け入れるということは、ボランティアが農業を営むということになり、借地権が発生してしまう。それを避けるための措置として、農地でボランティアを入れる場合には、「体験入園」として入れるという。なお、農地としての竹林が相続された場合、そこが農地として経営されているとみなされれば、相続税を免除される。①1反あたり200～400本に整備されている、②竹の先止めが行われている、③土入れが行われている、の3条件を満たすかどうかで、農業経営の有無が農業委員会に

のため、長岡京の竹林は森林全体の 16%を占めるが、協議会が整備の対象としている竹林面積は約 20ha である。

第二節 ボランティア以外の要素による影響の有無に関する考察

再資源化に影響を与えるのは何も外部者の参入とは限らない。竹林所有者の意識変化は第二章で図示（図 2）したように、資源に対する働きかけに影響する要素として、制度、技術、文化（価値観など）の変化が挙げられる。具体的には、市場におけるタケノコ価格の上昇、竹材などにさらなる付加価値をもたらすような技術革新の達成、あるいは竹林を管理する動機の変化が考えられる。これらが変われば、竹林資源から期待される物質提供機能も変化し、ボランティア参入の有無とは異なるプロセスで、竹林への働きかけの変化に影響するだろう。

本節では、外部者参入がもたらした影響に関する調査に先立ち、仮説の妥当性を判断する一つの手段として、資源化や資源への働きかけに影響すると思われるこれらの要素についても考えてみる。2000 年頃以降の長岡京市で、タケノコ販売価格や商品化技術などに特に顕著な変動が生じたのだろうか。

市場価格

まず、市場価格を中心とする経済的要因について考えてみる。価格上昇が働きかけの再開に影響しているとは考えにくい。市場で競に出されるタケノコの平均価格は 1990 年代中ごろまで高い時で 1 キロ当たり 700 円以上となっていたが、近年はキロ当たり 400 円から 500 円程度の価格帯を推移し続けている（藤井、2006；近畿農政局）。

協議会の設立以降もあまり大きく変化しておらず、市場価格が竹林資源への働きかけの再開に関与しているとは考えにくい。

技術革新

次に考えられるのは技術革新である。竹林に対して新たな働きかけを行うよ

よって判定される。竹林はこれまで農地とされる部分と森林とされる部分があり、行政の担当もそれぞれ分かれていた。こうしたことが竹林の放置に対して、行政的な援助が後回しになる一つの理由でもあった。

⁵ 長岡京市に限らず、京都府のタケノコは九州地方よりも生育が遅いため、収穫や市場に出回る時期も遅れ国内市場においても競争条件は厳しい（藤井、2006：pp28）。最近の中国産農作物への不信感から国産の農産物の需要が増える場合があるが、長岡京市のタケノコ市に関してみれば価格上昇は見られなかった。

うな方法が生じたのであろうか。これも不適當のように思われる。缶詰への加工技術が導入されるという出来事が 1990 年代にあった。規格外のタケノコにも経済的価値を持たせ、従来の形での竹林への働きかけを後押しする形で歓迎されたものの、この缶詰製品も現在は価格競争にさらされている。働きかけの低下を緩和しているが、促進するものではないだろう。また、新たな取り組みとして、現在長岡京市は産学官連携の一つとしてタケを地球温暖化防止のための二酸化炭素固定源とする取り組みや、タケからペレットなどの加工物を得る方法を研究中である（長岡京市、2008b）。しかし、農家組合によるとこれを実験的に導入しているのは一つのサークルであり、さらに次節で述べるインタビュー調査の対象者がこれに竹林を提供していることもなかった。今後どのような広がりを見せるかは分からないものの、技術革新も竹林への働きかけの変化説明する要因には当てはまらないだろう。

第三節 エピソード・インタビューによるボランティア参入の意義の調査

調査の目的と調査対象者

長岡京市のボランティア活動は、活動規模、補助金の獲得の実績などから成功事例と評価できるだろう。では、これらのボランティアの参入は竹林所有者に再資源化を促すような効果を持ちえたのだろうか。また、実際長岡京市を訪れたところ、ボランティアに対する竹林所有者らの反応には差が見られた。何が要因となってそのような差異が生じたのだろうか。これらの問いを明らかにするために、実際にボランティアを受け入れた人々を対象にインタビュー調査を行った。

現在ボランティアを受け入れている竹林所有者は 8 件ほどである。このうち、西山森林整備推進協議会設立当初からボランティア団体に対して活動地を提供している竹林所有者 3 名を対象に、2008 年 2 月及び 2008 年 7 月に調査を行った。インタビューの際は、所有者とボランティア団体を仲介している長岡京市農政課に活動地提供者の紹介を依頼した。協議会設立当初、12 ヘクタールの放置竹林を対象に、4 件の農家がボランティアを受け入れたが、最近になって活動対象地が 20 ヘクタールに拡大し、活動地を提供する農家の数も増加した。新たに活動地を提供した農家は、ボランティアを受け入れてからまだ日が浅く、活動の影響を見るのは難しいと考えた。そこで、当初から土地を提供している 4 件についてインタビュー調査を実施し、本章ではそのうち 3 件を紹介している。

調査方法

調査は以下の方法で行った。調査対象者が竹林に関する事象をどのように認識しているのかを明らかにするために、エピソード・インタビューを行った。エピソード・インタビューの方法は『質的研究入門』（フリック、2002）を参考に実施した。

エピソード・インタビューでは、調査対象者に対して特定の状況を語るよう周期的に促す技法が中心となる。調査対象者に主観的定義や抽象的関連付けに関する質問を繰り返すことで、日常知の意味論的な部分に近づくことを目指す（フリック、2002：pp133）。インタビューは、経験に基づく知識を、テーマに沿った状況に埋め込まれた語りの形式で捉えることから出発する。インタビューの際には、調査対象者が特定の経験をした状況や、研究の関心——本研究では物質提供機能・経済的便益が低下した竹林資源に対して働きかけを再開した理由——に関連があるエピソードに特に注意が向けられる（同上：pp134）。

本研究では、人々が有している価値観や認識が、資源に対する働きかけを規定するという前提を置いている。そして、その価値観の形成は竹林にまつわる経験と密接な関係があると考えた。したがって、本研究ではこのようなインタビューを実施することにより、調査対象者が竹林に対して抱いている価値観や、そこから得ようとしている便益や機能を明らかにすることを試みた。

インタビュー実施に先立ち、あらかじめ研究目的の概要と主だった質問項目を記した用紙を FAX で送信し⁶、インタビュー開始前にも、聞き取り内容について大まかな説明を行った。インタビュー最中は竹林資源を管理する目的やそこに見出す価値について、また過去・現在・そして将来の竹林管理の方針を中心に聞き取りを行った。加えて竹林ボランティアを受け入れている竹林所有者に対しては、どのような経緯で受け入れにいたったのかなど、また、受け入れていない竹林所有者に対してはボランティア活動に対する活動の意義や受け入れの意思などを質問した。

調査対象事例

インタビュー調査の概要は次の通りである。

事例A：50代・男性。数十年間農業から離れ、竹林も放置していたが、ボランティア受け入れを契機に自身による竹林の手入れを再開した例

事例B：60代・女性。高齢化により竹林の管理を放棄していたが、ボランティア受け入れ意向、竹林に再び関心を持つようになった例

事例C：80代・男性。高齢化により竹林の管理を放棄していた。ボランティア

⁶ 付録参照

を受け入れたが、所有者自身に特に変化が見られなかった例

これら三つの事例それぞれについて、各調査対象者に過去や近年の竹林の利用状況、各竹林所有者にボランティアの受け入れまでの経緯、ボランティアに対する印象、今後の竹林の管理方針などを中心に聞き取り調査を行った。インタビューの様子を記し、以下インタビュー結果を示す。なお、インタビューの記録を次のように編集し記述している。

- ① 語尾などの方言などは共通語に改めた
- ② 本文からはずした内容については、(中略)と表記し、その内容を付録にまとめた
- ③ インタビュー結果のまとめや考察で指摘する内容については、下線を引いた

事例A 竹林所有者による管理の再開

最初に紹介する事例は、Aさんである。2008年2月及び7月の二回に渡ってインタビューをお願いした。Aさんの家は、特に戦前期においてこの地区の有力農家に当たり、広大な田畑を有していたという。2月のインタビューでは、竹林や、財産区で所有していた山の使い方などについて聞いてみた。

うちは親父が教師を、祖父が村長をやっていた。昔からの地主だったんだが、戦後の農地改革で持っていた土地を失ってしまった。しかし、いまでも在所の中のリーダー的な役回りは回ってくることが多いですね。これは昔地主だったことから来る宿命の一つだと思っている。そんなわけだから、土地は離れられない。(中略1)

昔の山の使い方について

小学校にいたくらいまでは、山に入っていて薪を取っていた覚えがある。昔山をかなり広く持っていた頃は、当然すべてを自分の家だけで管理することは出来ないので、小作の人にもやってもらっていた。集めた柴が庭に積んであったことも覚えている。集めた柴のほとんどは、自分の家で煮炊きをするためのものだった。まあ、その中でもコナラやクヌギなどは売ることもあった。最近山を管理することはほとんどなくなってしまったのだけれども、赤松も生えていたので管理をしているときはマツタケを採ることも出来た。(中略2)

昔のタケノコ生産の様子

小学校の頃はたけのこも盛んにやっていた。ほり藪(筆者注:タケノコの収穫を

目的に植えてある畑扱いの竹藪)だけでなく、たて藪(筆者注:山林扱いの竹藪)もあった。山に出てくる竹藪は、わざわざ植えたというより、山の麓に植えてあった畑としての竹藪から勝手に生えてきてしまったものだった。このところも竹が森の方にまで入り込んでしまって山が荒れてきた、ということを目にするけれども、山側に入り込んでしまうこと自体は昔から起きていたことだ。こういった竹は、大体3年ぐらいでまとめて刈ってしまうのがタイミングとして一番よかった。もっと短い間隔でやっても効率が悪いし、逆に10年も放っておくと、切るのが相当大変になる。それに、今と違って竹自体もいろんな用途に使うことが出来たので、竹材として売るなどいろんなことに使っていた。

昔はたけのこをまとめて農協に出荷していたが、(自分の)うちから直接出荷していたこともあった。たけのこを収穫して、かごに詰めるまではそこまで手間ではなかったのだけれども、大きさなどを見て等級を分ける作業が大変だったことを覚えている。等級の分け方は、かごをヒノキの葉などでふたをすることで行っていた。

竹林の放置とボランティアの受け入れ

このように、竹林はタケノコ生産や竹材利用の過程の中で適切に管理されていた。しかし、経済成長や開発が進む中で、次第に放棄されていった。Aさんが所有していた竹林も長い間手入れがなされなかったために、手が付けられないほど荒れてしまったという。近年のボランティア受け入れ前後の過程を聞いてみた。

30年間農業をほとんどやってこなかった。外で働いている間は、山はほったらかしになってしまう。昔は山に薪を採りに山に入るので山の様子もわかった。だけど、煮炊きのためにとってきていた薪も、中学の頃からプロパンガスが届いて使わなくなった。

放っておけば竹林が荒れてしまうことはわかってるから、やらなきゃいけないとは思いますが、やっぱりお金にならないことにそこまで手間を割くことは出来なかった。役所に山林と登録されている土地のほうは多少税金は安いとは聞いているけれども、実感はない。土地が広いので全部合わせたら高くなるだけかもしれない。

実は、ボランティアの話を持ちかける前から、竹林を手入れしなければならない、とは思っていた。自分が持っている土地の竹林をきちんと手入れできていないのはあまりほめられたことではないと思う。いつかは管理しなければいけないもの。そうするとあと数年待って退職後にやろうと思っても、その間に竹はもっと伸びるだろうし、体力も持たなくなるだろうから早い方がいい。そう考えてはいたけれども、竹はもう一人では管理しきれないくらい伸びていた。そんなときに、市の職員にボランティアに土地を貸してくれないかといわれた。こっちとしては渡りに船だった。

市の職員から話をもちかけられたのは本当にちょうどよい時期だった。仮にもう2, 3年遅くなってからもちかけられても「もういいや」と断っていたと思う。

今は所有している竹林の一部に、大企業の労働組合を中心にしたグループがボランティアとして活動している。5年間という活動契約を結んで、今年は3年目にあたる。大体二ヶ月に一回の頻度で、15人から20人くらいが家族連れで大阪の方からやってくる。活動の効果は目で見てすぐにわかるくらい。うちのところのボランティアはほとんど素人だから、竹をのこぎりで切る位置がちょっと高いことも多いし、きちんとしたものではない。とどのつまり、ボランティアは遊び。作業内容は竹の伐採・焼却処分とたけのこの収穫くらいで、土入れとかはやっていない。でもそのおかげで自分はすごい楽をさせてもらっている。だからせめてのお礼にたけのこでも採っていつてもらいたい。

土地を持つことに対する管理の責任

(中略3) ボランティアを受け入れたことで、自分でも休みの日に別の場所を持っている竹藪の手入れをするようになった。やはり、自分が持っている土地なのだから、よその人だけに任せるといふわけには行かないのだと思う。 お金にならないからといって全く放置してしまうことはあんまりほめられたことじゃないだろう。自分でも管理して、ボランティアが管理した土地と合わせて、自分のところは竹藪をきちんと手入れしている、竹藪を持っているのならこういう風にきちんと手入れされているべきだ、と示したい。

ボランティアが自分の竹藪に入っていることを自分から知らせることはしていない。でも、活動を始めてしばらく経ったので、そろそろ他の農家に、ボランティアのことを言ってきれいになった自分の竹林を見せたい。道路沿いの土地を選んだのは、奥にある竹林よりも人の目に触れやすいことが理由になっている。

本当はこういうことは(もともと)小作(だった人たち)もやるべきだと思っている。農地解放で突然農地を得た人たちもこうしたことはしっかりしていつてもらいたいと思う。土地を持つということは、そこを耕せるっている権利だけじゃなくて、手入れする責任もでてくると思っている。もちろん、今は言ったのは自分の家がもともと地主だったからで、他の人に聞けば当然違ったように考えているし話をするとと思う。

ボランティアに対する不安

よくボランティアに土地を貸すとそのまま取られてしまうのではないかと不安に思う農家もいる。(中略4)しかし、活動を見た限りではたけの伐採を遊びとして楽しんでいる風に見えるから、土地を取られるという不安感は今のところない。他

にもボランティアの取り組みを進めるならばこうしたことをしっかり説明していかなければならないと思う。

ボランティアに注意してもらっているのは、竹藪の境界を越えてよその竹藪に入らないことやね。もっと言うと、今の若い人で山に入らない人は、自分の家の竹藪がどこからどこまでにあるものなのか知らない。そうなったらいよいよ手入れをすることは難しくなるんじゃないだろうか。あとほかには、ボランティアが止めた車が他の農家の車の通行の邪魔をしてしまうことや、よそのうちの竹藪に入ってしまうことを心配されやすい。

(中略 5) 新住民も、自分の家の畑や家の前の水撒きに用水をどんどん使ってしまう。ただし、目の前にあるから使いたくなるのはわかるが、過剰に使われると困る。自分の水道をきちんと使ってほしい。

ボランティアのその後の経過

広い意味での精神的充足機能を得ることを目的に竹林管理を始めたAさんであるが、タイミングによっては管理を行うことはなかったと振り返っている。また、現在の管理方針も変化し得ると述べていた。以下は7月のインタビュー内容である。

実際にボランティアのメンバーと顔を合わせることはあまりない。確か契約を結ぶときに代表者と話をしたけれども、そのあとに直接会うことはめったにない。ボランティアとの契約やそのほかのやり取りについては基本的には農政課が仕切っている。(中略 6)

現在5年契約で3年目に入るけれども、その後契約をどうするかは特に考えていない。自分の土地は5反しかないし、ちょうどそのころに整備が終わるか終わらないかのペースで作業を進めてくれている。ボランティアは、ここを整備したらもっと奥(注:西側)へ管理の手を広げたいといっている。まだどうするかわからないが、少なくとも、一度手入れされてきれいになった竹藪を維持するためにボランティアを受け入れ続ける、ということは考えていない。(中略 7)

この辺は中心から遠いから、伐採して住宅地にする、という話は聞かない。段々畑に変えたところもあるし、円明寺のあたりは竹林のまま。今阪急線の新駅を作っている途中。そのうち地価が上がって売る人も増えてくると思う。先祖からもらった土地だが、「竹林」として残すことの必然性はない。土地を手放すことは今のところ考えられないが、汚いまま残しておくよりは、いつそのこと処分した方がよいのではないかと思うこともある。ここがどうなるかはわからないが、3~4年は静観する。

事例B 将来の利用可能性が広がった例

次に紹介するのはBさんの事例である。2008年7月にインタビューをお願いした。Aさんと同様に、Bさんも昔は広い竹林を所有していた。親戚で管理していたが、手に負えなくなり放置していたところ、活動地を探していたボランティアと契約を結んだ。しかし、Bさん自身は、土地所有に関するトラブルを避けたいがために、受け入れに消極的であったという。

ボランティア受け入れの経緯

実は、ボランティアのことは私が知らない間に受け入れが決まっていました。ちょうど入院していたときに息子が職員の人と話をして決めてしまっただけで、これまでも竹藪を貸してほしいと言ってきた人いたんだけど、全部断ってきました。やっぱり基本的によその人が自分の土地に入ってくるのは好ましくはないでしょう。竹藪は荒れてしまっただけで土地を売るつもりもなかった。

(中略 8) ボランティアとは一年ごとの契約を更新しています。(中略 9) うちの竹藪の地目はもともと「山林」となっていたはずだけでも、いつからか「畑」扱いに変わった。山林のほうが、わずかだけでも年貢(税金)は安くなっていました。山林だったときには、たけのこは採ってなくて、代わりに竹を売っていました。親戚が竹なべ湯豆腐(竹の筒で豆腐をゆでる)のお店をやっていたのでそこに売っていました。どうしてだかはわからないのだけど、うちの藪の竹は直径が20センチくらいあって大きいものが採れたから、なべにしやすかったし、新しい竹でないと竹筒から水が漏れてしまうから、なべ交換しなきゃならないから、竹が売れないって事はありませんでした。

この頃は私が自分でたけのこをとることはないけれども、ボランティアがやってきて、うちの藪で採れたものを分けてくれる。やっぱり自分のところのが一番おいしいです。

土地に他人が入ることの抵抗感

60年位前は竹藪は親戚総出で管理していました。私の父が戦争で死んでしまっただけで、それからは祖父母と母と私たちが管理していました。他にも、忙しい時期になると大阪にいる親戚が来てくれて手伝ってくれた。戦争が終わってすぐの頃も土地のしがらみはかなり大変だったけど、やっぱり先祖代々受け継がれてきた土地でしょう、誰かに「売れますよ」といわれても下手に放ったらかしたり売ったりすることはできませんでした。

私の預かり知らないところでボランティアの受け入れが決まっていたことに対して不愉快にも思ったけれども、それでもどうして受け入れを続けるかって言ったら、せつかくこれまで苦勞しながら守ってきた先祖代々の土地を手放すことはした

くないけれども、かといって自分じゃもう動けなくて管理することは出来ないから、荒地にしてしまうよりはいいだろうと思っているからだと思います。竹藪も、人には貸さずに手を入れてきたけど、祖父母、母親、中心になっていた兄、親戚などが死んでしまい、手に負えなくなってきました。

(中略 10) 前にも、どうしても竹藪を管理しきれなくなったときがあった。土地を遊ばせて年貢をたくさん取られてしまうよりもよいといわれて、駐車場にしたこともある。たしか、それは市に相談したときにもらったアドバイスでした。ボランティア活動を受け入れるためにも必要といわれました。

この辺りでは竹藪というのは自分の家族と親戚で手入れするという風になっています。村の中にあるそれぞれの家の竹藪を村のみんなで手入れする、ということはないです。しかし、農家間の交流がまったくないわけでもありません。今日も近くの池の草刈を共同でやる予定です。でももしかしたらそれも役場の人が声をかけているのかどうかは分かりません。農業も、細々とほぼ自給のものを無農薬でやって土地を守っています。

土地に関する軋轢の話

現在のボランティアとは特に問題は起きていません。ボランティア団体の代表者も、普段は契約更新の時に会うくらいだけれども、何か新しく催し物をするときには必ず事前に相談してくれるから、信頼しています。それに、役所の人が仲介してくれるから、土地の契約に関してもひとまずは安心していられます。とはいっても、それでも知らない人やほかのボランティアを受け入れるつもりはありません。

何でこういう風に嫌がるかって言うと、今回はあんまり問題なく土地を貸しているのだけれども、土地に関しては今までに2回大きな出来事があったからです。最初は、戦争の頃にあった徴収（買取）と売却。戦争中に、稲荷神社のあたりを弾薬貯蔵庫にするとかで軍隊が買い取っていったことがありました。もちろんお金は払ってもらったけど、断ることは出来ない頃だったから。それで戦争が終わったらその土地が要らなくなったからという理由で売りに出されました。だけど困ったことに、土地はうちに売るのでなくて、支払えば誰でも買い取れる形で売りに出されてしまいました。もっと大変だったのは、買い取りは旧幣だったけど、売るのは新幣でやられてしまったから、うちとしては同じ土地を売って買うだけのはずなのにかなり損をしたことです。今持っている5反の土地は、新幣で支払って何とか手に入れた土地。さっきも言ったけど、父が戦死していたので、なかなか買い戻すことができませんでした。

二番目の出来事は30年ぐらい前に、市が米からの転作を奨励した時期があったときの出来事で、そのとき、小作に貸していた土地が私たちに断りなくバラ園に作

り変えられそうになったことがあったわ。バラ園の何が悪いかって言うと、税金が宅地並みに上昇してしまうことです。もちろん税金は自分の家で払わなくてはならないから、そうなつては大変でしょう。当時農業委員をやっていた知り合いがそういう話が出てるぞつて教えてくれました。しかも、その小作に対して市は補助金を出していました。自分の土地なのに市はきちんと取り合つてくれなくつて、そうこうしてる間に土地に資材なども運び込まれて作業が今にも始まる、という段階で地区の協議会に掛けあつて何とか止めてもらいました。最近になつて、その土地はきちんと実測したあとで、四分六で小作と分けることにしました。その方が税金も少なくなるから。聞いた話によると長岡京は税金が隣の大山崎よりも高いらしいわ。

こういうことが実際に起きたし、もともと母親にも小さいときから「人にものを貸すときは、あげるものと思いなさい」と教えられてきた。実際にその通りだと思うから、あげても惜しくないものしか貸さない。だから、いくらボランティアとか借りるだけとかいわれても土地を貸すことは基本的にはしません。

竹林ボランティアとの関係

ボランティアを受けてから変わったことは、他の竹藪の持ち主からどうやつて竹林がきれいになったか聞かれるようになったことだと思う。神社からもボランティアを頼みたいといわれた。実際、私のところの竹藪は見違えるくらい明るく、見晴らしがよくなりました。ボランティアにはすごく感謝しているけど、それでも持ちつ持たれつの関係だと思つています。今貸している竹林には、ガス、水など全部つながつていて、ボランティアの人が使う分も私の家で負担している。土地の年貢もところ下がつてきて、ボランティアから得る借地料も減つてきたけれども、別にかまいせん。

竹林を今後どうしていくかは正直悩んでいます。しばらくはボランティアを受け入れ続けて、おそらく息子が定年を迎える頃に方針を決めると思う。定年になったら今みたいにきれいなままなら息子が少しずつ自分で手を入れ始めて、たけのこをやり出すようになるのかもしれない。孫の世代にはどうなるかわからない。やりたいと入つてくれているけれども、本心かわからないし無理に任せることはしたくないが、本当にやつてくれるのならそれができるように土地を残しておきたいと思ひます。今決まつているわけじゃないけれど、そういう意味じゃボランティアとの一年契約はありがたいし安心できます。

私のところ以外にも、竹藪の処分に困つている人はたくさんいます。親戚のおじいさんは、昔3反の竹林を買つたことがあつて、でもそのおじいさん自身は亡くなつてしまひ、管理できなくなつている土地があります。道路やトンネルの計画があつて、土地を売れるかと思つたけれども、その地区はトンネルの手前だったので、買い取りの対象にならなりました。その人には沖縄で商売をやつてる息子さ

んがいるって聞いたけれども、どうするのでしょうか。

道が出来てきたこともあって、この辺は最近土地の値段が上がっています。たとえば光明時のあたりは坪1万から10万に上がりました。最近このあたりの家の値段は1億を超えるものが多いです。さっき話した、小作に土地を売ったときも、土地の値段が上がってから売ることができたので、それなりにお金になっていました。それに、農地として分ける場合は税金がかからない。

土地を絶対に売らないわけじゃないけれども、やるなら事業をやるとか、新しく財産を手に入れるためじゃないといやです。単に生活するお金が足りないから売る、ということとはしたくないです。

事例C 特に変化が見られなかった例

最後にCさんの事例を紹介する。Cさんには2008年2月にインタビューをお願いした。竹林に対してそれほど強い関心は示しておらず、ボランティア受け入れ後も竹林に対する反応は特に変わらない。

戦後の賃金労働と竹林への関心の低下

竹藪は昔はいろいろ使い道はあったけれども、今じゃもう十分にお金を得ることは大変になってきた。たけのこだけじゃなくて、林業のほうもそうです。

戦後になって、とにかく稼がなければならぬ、というときに一番頼りになったのが、道路工事で稼ぐことだった。近くで工事をするとき、その方がお金になるからといってよく飛び出していった。そして、最近じゃあ中国から輸入するから値段がすごい下がっている。

よその農家を意識することも少なくなってきた。戦中はこのあたりでもヒノキや杉を亀岡（集落で持ったいた山）に共同で植えることはあった。もう今では村で管理することは無くなってしまったが、それに、村の結束もだんだん薄れてきているように感じる。自治会とかもまだあってそれぞれの家から人が出てきてはいるけれども、共同でやらなければいけない作業が少なくなってきた。村の頃に結束を強めていたのは、よその村への対抗心だったと思うからだ。隣の村と境界線をめぐって争うこともあったけれども、地図が正確になったらもうそんなことをする必要もなくなる。

ボランティアの参入

ボランティアは市の職員の人から連絡を受けて、受け入れることにした。どうせ使ってなかったところなので、困ることもない。行政が間に立ってくれるのならそれほど心配もない。ボランティアの人と話すことは基本的にしないし、竹林もそん

な見に行くことはしない。

ボランティアの人は正直なところ「ようやるなあ」と思う。自分からしたら、お金にもならんし、大変だし、全然得することもないのに。そんなのを管理してもらうことに対して、申し訳ないなあ、と思う気持ちと、自分だったら絶対にやりたくないようなことをやらなくてはならないなんて気の毒だなあという気持ちが両方ある。

第四節 各事例のまとめと解釈：ボランティアの役割と効果の程度

本節では、インタビューの結果から明らかになったボランティア受け入れ前後の所有者の変化を総括し、それぞれについてボランティアの役割を考察する。各事例について、まず、竹林所有者が竹林資源に対して抱く認識や価値観と関連していると思われる点や、ボランティア受け入れを契機に変化したと思われる点を列挙する。これらをまとめたものが表 6 である。

次いで、資源論の視点から見たとき、再資源化がどの程度達成されたのか、評価を試みる。第二章で述べたように、ボランティアの評価はその基準によって分かれるところも出てくる。そこで、ボランティアの参入が所有者にもたらした作用を従来の解釈と資源論的な解釈の二つのアプローチで評価を試みる。それを通じて、資源論から見た外部者の評価方法がどのように有効であるかを見ていきたい。これをまとめたものが表 7 である。

表 6 インタビューの主な内容とそれに対する筆者の解釈

事例	聞き取り内容	解釈
A	30年間農業を行っていない お金にならないことにそこまで手 間を割けない	竹林に対して経済的価値をそれほど認めていない
	土地を持つ以上、そこは手入れする べきだと思っている ボランティアだけに任せるのでなく 自分の手で管理すべき	竹林を適正状態に保つこと自体に 潜在的に非経済的価値を感じている
	管理されている竹林を他の農家に 見せたい	竹林管理に、社会関係の構築に関する 精神充足機能を見出した
B	比較的最近まで管理していた トラブルに見舞われながらも土地 を維持してきた 土地はなるべく貸さない、手放さない ようにしている	土地や竹林に対する愛着 潜在的には経済的価値を感じている 現段階では竹林の資産としての価値 を重視
	ボランティアの竹林管理を経て、竹 林をどう維持するか考えるようになった	将来における潜在的な働きかけの 選択肢の幅が拡大
C	戦後、農業よりも儲かる仕事について 農業から離れていった 今竹林からお金を得ることは大変	早い段階で竹林への経済的関心を 失っていった
	地域内の結束は弱くなってきている ように思える ボランティアに対して申し訳ない という気持ちと、自分ではやりたく ないという気持ちがある	経済的利得以外の価値も竹林に抱 いていない 潜在的にも価値を見出していない ため、ボランティアが入っても変化 がない

出典：筆者作成

表 7 ボランティア参加が再資源化に果たす役割の評価

事例	森林ボランティア論からの評価	外部者の功績	資源論からの評価(再資源化の程度)	外部者の功績
A	ボランティアの効果は一部にとどまる	少ない	意識してこなかった潜在的な価値を認識	大
B	ボランティア活動としての成功	大	従来価値を再認識	小
C	ボランティア終了後再び荒廃	少ない	再資源化は行われなかった	なし

出典：筆者作成

事例A

Aさんは、近年のタケノコ価格の下落が生じるよりもよりのぶん前から竹林とのかかわりが薄れていた。親の手伝いで竹林や山に入っていたので、竹林との関連が全くないわけではなかったものの、竹林を経済資源としてみることは少なかった。Aさんの場合、かつて多くの田畑を有していた有力農家であったということが、竹林管理をすべきという規範意識と結びついていたように思える。インタビュー実施中は、土地を持つこととしての責任として手入れしなければならないといったことが随所で述べられていた。

Aさんが管理する竹林を実際見に行ったところ、カーブの外側に位置する竹林は確かに目立っていた。しかし、その周りは放置竹林で囲まれていた。他の所有者にインタビューした際に特徴的だった意見は「周りのタケノコ生産農家に迷惑がかからないように最低限の管理を実施する管理する」という方針であった。逆にいえば、周囲にタケノコ生産農家がいなくなれば、わざわざ苦労して竹林の手入れを行う必要はなくなる。しかし、Aさんの場合は、実際に他の農家に迷惑がかかるかというよりも、旧地主としての旧・小作に対する見栄や誇りが主な動機となっているようだった。竹林管理の目的が、金銭収入よりも見栄えの良い竹林を維持することであり、竹林を地区内の社会関係の構築手段と考えている様だった。竹林所有者が精神充足機能を得るために管理を始めたと解することが出来る。

森林ボランティア論からこの事例をみると、一定の意義を持つことがわかる。ボランティアの行動が、所有者にある程度の行動を喚起し、その結果保全行動を招いた。ボランティアの参加が地元住民に環境保全行動を生じさせるという作用を果たしたといえる⁷。一方、その効果の限界も指摘しうる。実際にその

⁷ ボランティアが環境保全を目的に竹林に入り、それを受けて竹林所有者が環境保全的といえる行動をとったことは、内山（2003）などが述べる、他者の生活に影響を与えうる山を

ような影響を受けているのは、受け入れ 3 年経った現在においても A さんに限られている。従来の森林ボランティア論が指摘しているように、全体から見れば、ごく一部の地域が整備されたに過ぎない。森林ボランティア論でよく議論される、市民たちへの波及効果など不明な点もあるが、地域再生という文脈の中では、一定の限界を持つものとなる。

資源論からこの事例を見ると、それまで特に活用していなかった竹林に対して手入れたこと、つまり新たに働きかけを行うようになったこと自体が特筆すべき変化として挙げられるだろう。経済的便益以外の観点で竹林を管理するボランティアを見た竹林所有者が、竹林を管理すること自体に新たな意義を見出した（あるいは再認識した）ことは、「再資源化」という点で大きな意義を持つと考えられる。ボランティア参入を契機に、非経済的要因に基づいた「再資源化」が達成されたといえよう。一方で、ボランティア参入以前から竹林整備自体を行いたいと思っていたことから、ボランティア参入による認識の変化には、何らかの前提条件が必要と考えられる。

事例 B

B さんも戦前までは多くの竹林を有する農家であり、戦後も高齢化によって労働力が不足するまではタケノコ生産を行っていた。B さんの場合、A さんほど長い間農業から離れていたわけではない。このため、タケノコを生産できるのなら生産に戻りたいという気持ちが強いようだった。また、ボランティアの受け入れも永久的なものとはみなさず、竹林の状態を維持するための手段とみなしているようだった。

過去の土地の所有権をめぐる出来事から、ボランティア受け入れに消極的だったが、行政の仲介という保証やボランティアの活動成果を見て、暫定的な受け入れ継続を決めるに至った。現状では竹林への働きかけに変化は B さん自身にはみられない。荒廃していた竹林で再び良質なタケノコ生産が出来るようになったことを受けて、竹林をいざというときの資産としてしか見ていなかった竹林を、後継者による生産再開も視野に含めてみるようになった。

竹林所有者の側にもたらした影響という点から見ると、これはボランティアが参入しても、地域再生を達成する上では限定的な効果しか持たないが、ボランティア団体の活動成果に焦点を当てて地域再生への効果を評価した場合は非常に大きいものとなると予想される。B さんの土地で活動しているボランティアは、活動規模も現在のボランティア活動の中では最も大きい。このボランティア団体は、単なる環境保全活動にとどまらず、環境保全のための竹林保全、タケノコ栽培文化の継承、これらを組み合わせた環境教育など、多数の取り組

持つ所有者側と、環境的便益を享受する市民側が果たす相互責任が果たされたともいえる。

みを企画・実施しており、竹林の機能を市民に広く伝える上で無視できない効果を持っているだろう。実際、このボランティア団体が主催するイベントには数百人の参加者が訪れており、市民への波及効果という点では非常に意義深い。

資源論の視点から見て注目したいのは、ボランティア参入を受けて、Bさんが竹林資源に対して取りうる潜在的な働きかけの選択肢の幅が広がったことである。竹林に対するこだわりから、作業が困難になり竹林から収益が期待できなくなっても簡単には手放したくない、資産としての認識を持っていた。ボランティアの参入を受けて、長い間放置され、荒廃していた竹林を見て竹林を土地資産だけでなく物質提供機能の可能性も含めて、管理の対象とみなすようになった。将来的に実際にタケノコ生産を再開するかは不明であるが、所有者自身によって竹林にそのような可能性が見出されたことが、関心の度合いが低下した地域資源の再生に取り組む上で重要な点と思われる。

事例C

Cさんの事例では、ボランティアの受け入れ前後を比べても、Cさんの竹林への関心や働きかけに特に変化は見られなかった。戦後比較的早い段階で竹林から収入を期待しなくなったことや、経済成長の過程で地区内の人々のつながりも徐々に薄れていった。このことがCさんは竹林に対する関心を経済的にも社会的にも薄れさせたと考えられる。

ボランティア活動終了後は竹林は管理が行われなくなり、再び荒廃することが予想される。ボランティアの参入は地域再生にはさしたる効果をもたらさなかったことになる。

所有者が、竹林への関心をほぼ完全に失ってしまっている場合は、ボランティア参入を経ても再資源化は促されないことは、ボランティアという種の外部者が所有者にもたらす影響の限界を示していると考えられる。ひとたび価値観が薄れかけた以上、ボランティアのように地元住民の価値観に直接的に働きかけることのない類の外部者が地域再生において果たせる役割は限られているといえる。

ボランティアを契機とする地域資源の再生の条件

これら三つの事例から、同じようにボランティアを受け入れたにもかかわらず竹林所有者の反応が異なる理由、そして再資源化が行われる条件について考えてみる。

事例Aでは、竹林を所有することに関して、Aさんがかねてから（少なくともある程度は）抱いていた竹林を手入れするべきという価値観を刺激した。またAさん自身にとって放置された竹林を管理することは、精神充足機能（周辺

農家への見栄や満足感、社会的な連帯感など）を満たすことを認識した。事例Bでは、土地に対して資産としての価値を見出していたBさんが、適切に管理された竹林を見ることで、活用可能性のあるものとして再認識した。

一方、事例Cでは、所有者であるCさんはすでに竹林を経済的には価値がないものとみなしていた。また、長い間農業に携わらなかったことや農家間の連帯の弱体化を感じてきたことから、竹林整備を通じた社会関係の構築にもそれほど価値を感じていなかったと考えられる。このためボランティアの参入を受けても、特に竹林に対する関心が喚起されることはなかった。

これらの事例から、地域資源の再生におけるボランティアの役割として次の二点が挙げられる。第一に、資源から得られる便益を知覚レベルから認識のレベルに上げることである。タケノコ生産が非常に盛んだった頃はほとんど意識されてこなかった、周囲の生産者との社会関係から得られる精神充足機能などの認識は、物質提供機能の低下に加えてボランティア参入という刺激があって初めて達成されていた。

第二に、上述した役割が実際どのように達成されるかは竹林所有者の現在の価値観に左右されるという限界である。日常の人づきあいでも、交流の度合いが高ければ高いほど、その人からの影響も受けやすくなる。しかし、今回調査した三つの事例ではいずれも所有者とボランティアの間に密接な交流があったとは言えない。ボランティア自身は環境保全など、非経済的な便益を求めて活動しているが、このような価値観が所有者に必ずしも結び付かなかったことを、三つの事例は示している。むしろ、結び付かなかったことによって、ボランティアの参入は所有者が竹林に対して潜在的に見出していた価値を改めて認識させることの契機となったと思われる。

ボランティアのような外部者参入を契機として、地元住民が地域資源の価値を再認識し、資源への働きかけが行われるためには、地元住民が少なくともある程度の関心をその資源に対して有していることが条件となるといえる。

おわりに

インタビュー調査を通じて、ボランティアの参入が、竹林所有者に非経済的要因に基づく管理行動を生じさせる可能性が明らかとなった。ここに至る流れの中で、新たな疑問が浮かび上がってきた。考察を締めくくる前に、これら二つの疑問について述べておきたい。

第一の疑問は、事例Aにて新たに見出された「社会的便益」と従来の「経済的便益」が果たして本当に別のものであるか、というものである。例えば事例Bなどは、ボランティアの参入を単に「ただで使える労働力の獲得」とみなし、経済的条件が整ったため竹林への関心を再度抱いたと解することができる。事

例Aも広い意味では同じように、従来の価値を再認識しただけで、再資源化の条件は単なる経済的要因に帰着するのだろうか。

そうではあるまい。これは、複数の事例を比較することで推察できる。事例Aでは所有者自身が竹林の管理を再開していた。ボランティアを受け入れても竹林管理を放棄したところで何らのペナルティを受けない。竹林での労働に見合うほどの経済的利得が期待できない以上、事例BやCのように現時点では何も行わないことが最も経済合理的な行動である。ボランティアを労働力とみなし経済的要因のみで説明を試みた場合、事例Aとの乖離を説明できない。本節で取り上げた再資源化の要因に経済的要因が全く入っていないとは言えないが、経済的要因のみでは説明しきれない「+ α 」の要因が含まれているといえる。

第二の疑問は、事例Aに端を発した再資源化の動きが、ボランティアを受け入れていない他の竹林所有者たちにどの程度の影響力を持つか、というものである。この、ボランティア活動の「波及効果」については、量的なデータが必要と考えた。次節ではアンケート調査を行うことで、これを明らかにしたい。

第五節 アンケートによる竹林所有者の意識調査

インタビュー調査の結果、外部者の参入は所有者の現在の価値観に依存しつつも、地域資源の再生を促す効果があることがわかった。では、その効果は地域全体にとってどの程度の効果を有しているのだろうか。本節では、都市部の市民による竹林ボランティア活動が、竹林所有者全体の資源へのまなざしや働きかけにあたる波及効果についてアンケート調査によって明らかにしたい。

調査方法

アンケート用紙作成に当たっては、中島（2000）など過去に近隣地域で行われたアンケート調査の質問項目を参考にした。地元農家組合を通じて各地区の回覧版のシステムを通じてアンケート用紙⁸を配布してもらい、各自で回答したものをポストに投函してもらう方法をとった。現在長岡京市には約200件程度のタケノコ栽培農家がいると考えられるが、そのうち74件からの回答を得た。

調査結果 一竹林への働きかけに見出す価値一

アンケート中で「竹林や竹林となっている土地を管理する目的・動機」について、生産による収入など7つの項目についてより強く感じるものを上位4つ以内で選択してもらった（図6）。さらに、同様の質問にたいして5年前ならど

⁸ 付録参照

のように感じたかと仮定を置き、回答してもらった（図7）。

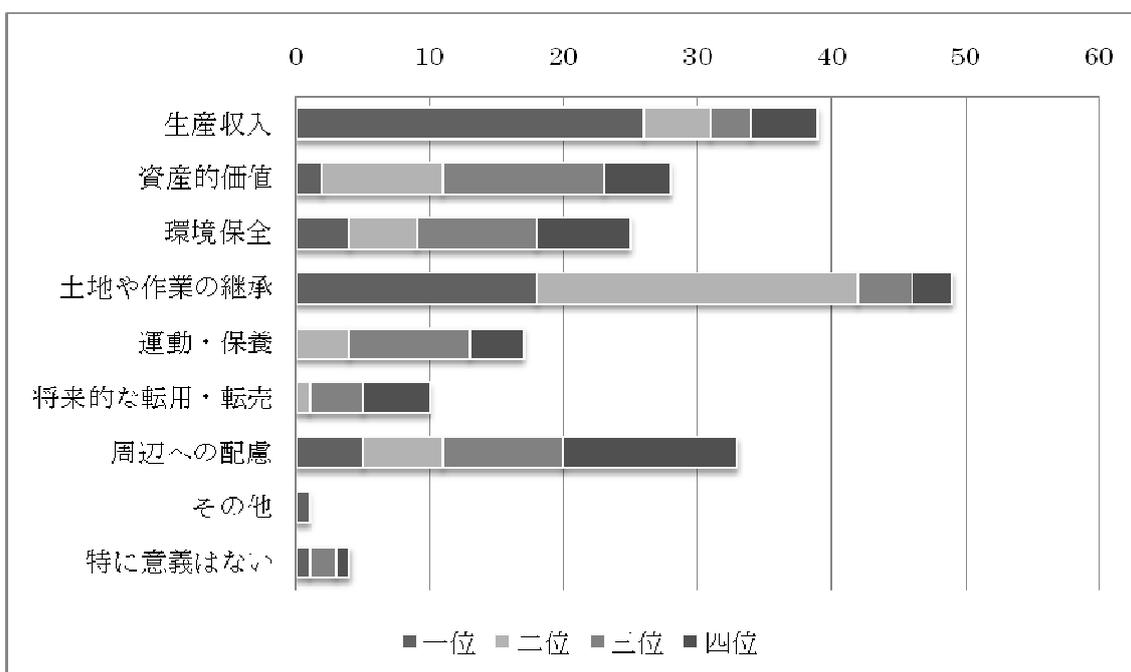


図 6 竹林管理に期待する価値 (2008年時点)

出典：筆者作成

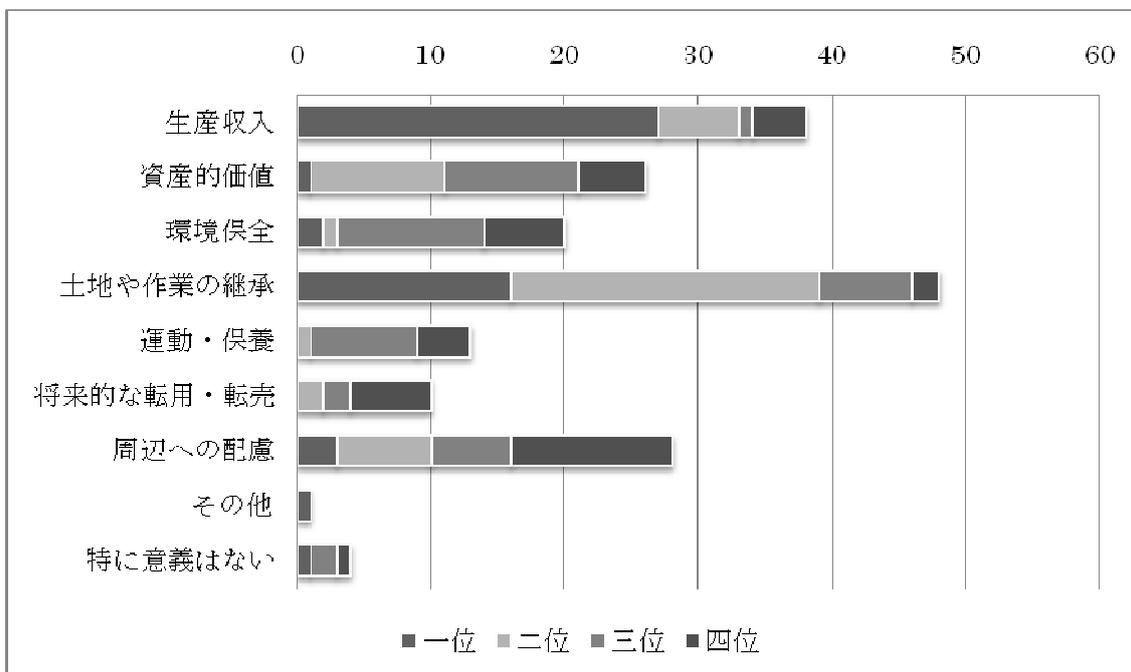


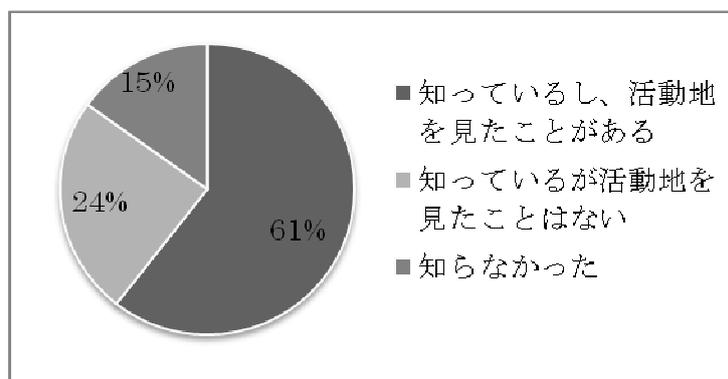
図 7 竹林管理期待する価値 (5年前を想定)

出典：筆者作成

図 6 及び図 7 を比較しても、全体的に大きな変化は見られない。同一年における項目間を「意識している」と「少し意識している」の合計と比較すると、「土

地や作業の継承⁹」が最も強く意識されていることが分かる。次いで「生産収入」「周辺への配慮」「環境保全」となっている。ただ、「生産収入」と「土地や作業の継承」の詳細を見ると、前者の方が全体の数は少ないものの、第一位の数は1.5倍程度の回答されている。

同様に、ボランティア活動が行われているかどうかについて、回答してもらった(図8)。その結果、全体の85%の所有者が、ボランティア活動が行われていることを認知していた。また、全体の6割程度の所有者が、ボランティアが手入れをしている活動地を実際に見たことがあると回答した。



出典：筆者作成

図8 ボランティア活動の認知度

アンケート結果の考察

アンケートの結果から次の二点を指摘できる。第一に、生産収入による経済的便益の確保は、竹林への働きかけの中で直接意識されることは少ないものの、竹林資源への働きかけを行う際に、依然としてもっとも強い要因として働いていることがうかがえる。次いで、土地の継承や周辺への配慮といった物質提供機能のみならず精神充足機能などを求めた働きかけが行われていることがわかる。

第二に、8割以上の所有者が、ボランティア活動を認知していたにもかかわらず、ボランティア活動が盛んになるよりも前の5年前と比べて、竹林所有者が竹林資源に感じる価値にはほとんど変化が生じていないことがわかる。ここから、ボランティア活動は地域全体の竹林所有者の資源への認識を変えるような効果は持たないことが分かる。ただし、回答者の多くは現在もタケノコ栽培を続け収入を得ている。竹林所有者の価値観の変化が、現在の価値観に依存する

⁹ アンケート用紙ではそれぞれ「代々受け継いできた作業の継承のため」「タケノコ販売など毎年の収益を得るため」「周辺の竹林への悪影響を防ぐため」「環境保全(水源涵養や景観保持など)のため」となっている

とするならば、物質提供機能のある程度以上維持している竹林生産者たちにとって、ボランティアの活動がさほど影響力を持たないことは納得できる。アンケートを放置竹林所有者に限定すれば異なる回答が得られた可能性は残るものの、いずれにせよ、現段階ではボランティアという外部者が参入しても、現段階では長岡京市の竹林所有者全体に対してほとんど影響していないと考えられる。

これらの点から、ボランティアの参入は、直接受け入れた竹林所有者の再資源化を促す効果はあっても、地域全体の竹林所有者への波及効果はない、あるいは非常に限定的なものであるといえる¹⁰。

次章では、本事例を通じて得られた結果から、外部者が地域資源の再生に果たす役割や限界についてまとめる。また、それらから得られるボランティア政策への提言や本研究の今後の展望や課題について述べていく。

¹⁰ アンケートの他の質問項目や、現在も生産を継続している竹林所有者へもインタビューを行ったことがある。その中で、管理ができなくなったらボランティアを受け入れたいという意見もあった。しかし、それらの回答は価値観の変化を伴う再資源化であるとするにはあいまいな点が残るため、ここでは触れない。

第四章 まとめと展望 —再資源化における外部者の役割—

第三章で、長岡京市のボランティア活動を事例に、竹林所有者たちが一度関心を失った竹林資源に再び価値を見出す過程を見てきた。複数の竹林所有者が同じような過程で外部者を受け入れたにもかかわらず、各所有者の現在の価値観によって再資源化のあり方は大きく異なっていた。また、ボランティア受け入れから数年経っていたが地域全体の竹林所有者への波及効果は見られなかった。本章ではまず長岡京市の事例調査により得たデータによる仮説検証を行う。次に、検証の際の方法論上の課題を提示する。最後に、本研究の結果から導かれる示唆を記す。

第一節 事例調査のまとめ —長岡京市の事例に見る外部者の役割—

事例調査の結果を、外部者参入による活用目的の変化に配慮して次のように解釈できる。第二章で述べたように、人々が一つの資源から同時に獲得できる便益や機能は一つとは限らない。長岡京市の事例でも、タケノコを収穫し収入を得る物質提供機能という主目的を達成してきた中で、周囲の竹林所有者との関係性の構築や作業を通じた健康維持¹といった他の機能が必ずしも認識されてきたとは限らない。収入を得るための竹林管理が当然のように行われていた時期は、実際には非経済的便益を得ていたにもかかわらずそれらが覆い隠されていた可能性はある。そして、それが長期間継続されることで農家が竹林資源に求める機能や便益が、特定方向に無意識的に固定化されていたされてしまうことは十分考えられる。

タケノコ価格の下落とともに竹林に対する関心が薄れたことは、竹林資源に環境保全などの機能を求めるボランティアという外部者が入り込む余地を与えた。地元とは異なる視点を有する外部者がその社会に入り込むことで、特定方向に固定化され、今まで認識されていなかった機能や便益を認識させるきっかけとなった。ボランティアが入ることによって、潜在的な社会的便益が顕在化し、一部の所有者はそれに基づいて管理を行うようになったと考えられる。一方、ボランティアを受け入れた地権者の中には、竹林がきれいになったことを不思議に思われ、理由を尋ねられるものもいた。中には神社からボランティ

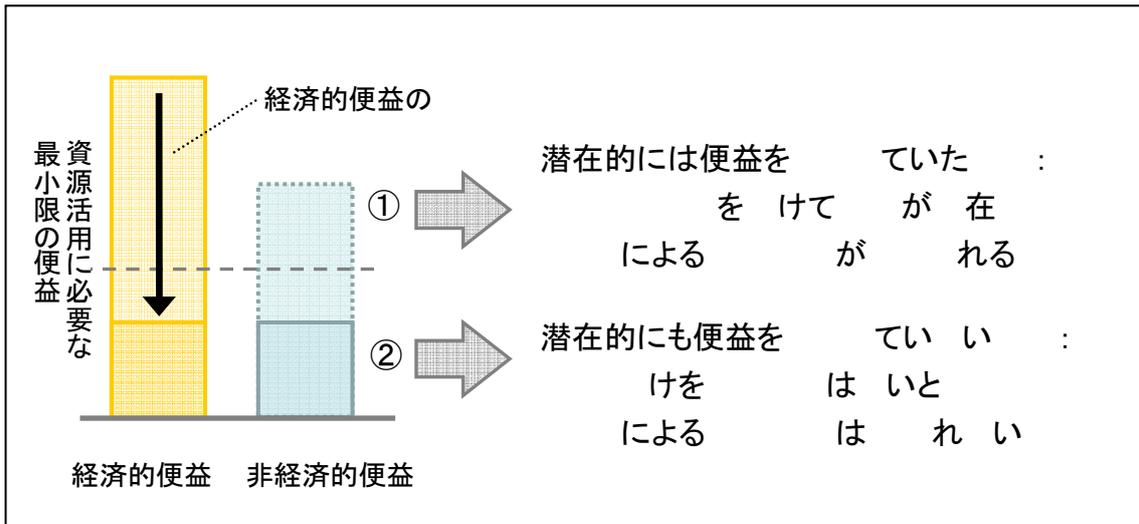
¹ 調査の中でボランティア参加者や、現在もタケノコ栽培を営んでいる農家に竹林内での作業に期待しているものは何かと尋ねると、このように精神充足機能（保健休養）などを挙げることが多々ある。

アの活動領域を広げられないか尋ねられる例もあった。こうした声はボランティアへの活動地の提供を促進したものの、放置竹林の所有者がボランティアを受け入れていないまま自らの手で放置竹林の手入れを再開した例は確認できなかった。また、地域全体の竹林資源への認識もボランティア活動開始前後で変化していないことがわかった。これらから、ボランティア参入を契機とする竹林資源の再資源化の波及効果はかなり限定的なものになると考えられる。

以上の吟味を踏まえて、筆者が設定した2つの問い——(1) 外部者の参入を契機とする、地元住民による地域資源の再資源化はどのような条件の下で生じるのか、(2) 再資源化を促す外部者の活動はどの程度の波及効果を持つのか。——に対する答えを述べたい。

(1) については、地元住民による地域資源の再資源化は、地域資源に対して潜在的には価値を見出しているときに生じ得る。外部者の地域資源への働きかけは、地元住民が資源に対して抱いていた潜在的な価値を再認識(顕在化)する契機となり、従来とは異なる便益や機能を得るために働きかけが行われ、地域資源の再生が達成される。(2) については、外部者の活動による再資源化の波及効果は、地元住民の現在の価値観に規定されるため、限定的なものとなる。

外部者は、地元住民が資源から得ていた便益や機能を知覚レベルから認識のレベルに移行させることで、地元住民による再資源化を促進する。一方、資源に向ける価値観や認識は、住民ごとに異なる。すなわち、同じよう外部者が参入しても地域資源が再生されるか否かは、受け入れた地元住民がその資源にどの程度価値を見出しているかに依存する(図9)。つまり、地元住民が外部者の参入以前から、地域資源に対して潜在的に価値や便益を見出していた場合は、外部者の参入を経てそれらの価値を顕在化させ地域資源への働きかけを再開する(図9-①)。しかし、外部者の参入以前の段階で、地域資源に対して潜在的にも価値を見出せない状態にある場合は、外部者の参入を経たところで、竹林への働きかけは変わらない。つまり、再資源化は行われぬ(図9-②)。次に、再資源化の波及効果も、地元住民の価値観に依存する。外部者を直接受け入れていない地元住民以外への波及効果はかなり限定的なものとなる。



出典：筆者作成

第二節 課題：仮説検証における三つの課題

本研究で述べた仮説の成立にはいくつかの条件がある。まず、第一の課題は、先行研究から導かれた問題意識を事例にあてはめ調査を行う過程で、問いの範囲を無意識的に狭めてしまった可能性である。この問題に関連して、次の3点が指摘できる。1つ目の指摘は、ボランティアという活動形態を事例とすることが、価値観への作用の在り方をある程度規定している可能性があることである。本研究で扱った森林ボランティアという外部者は、管理放棄されているとはいえ、地元住民によって私的に所有されている土地に権利者の許可を得て入る活動形態をとっていた。外部者の方が地元住民よりも権力関係上弱い立場におかれているといえよう。

外部者の受け入れに関する意思決定の最終的な決定権が地元住民側にあるという点で、国内の環境保全運動における「よそ者」の状況とは類似している。これに対して、開発プロジェクトにおける外部者を見ると、プロジェクトを受け入れる側である住民は外部者に対して必ずしも優位にあるとは言えない状況にある。

外部者参入の影響を見る際は、当該地域における外部者や他の主体間の権力関係や交流関係がもたらす影響について留意する必要があるだろう。長岡京市のボランティア活動を見ると、ボランティアと地権者の間で活発な意見交換があったとはいいいにくい。卑近な例を出せば、活発な議論を行うことで一見奇妙に感じる意見に納得できることがある。ボランティアと竹林所有者の間で積極的な交流や意見交換がされる場合とそうでない場合は、異なる価値観に基づい

て竹林への働きかけを行うボランティアを見た際の反応に差異が生じる可能性がある。他の事例を見る際は、権力関係と併せてこの点も考慮すべきだろう。

2つ目の指摘は、活動対象地における資源の使われ方である。商品作物である長岡京市のタケノコ栽培は基本的に家族単位で行われ、共同作業は見られない²。「手伝ってもらった分のお返し」という関係がないため、タケノコ栽培をするかしないかの判断は個々の裁量に委ねられている³。このため、資源に対する個人の価値観や認識の変化が、働きかけの変化に結び付きやすいといえる。その反面、一個人の価値観の変化が、意見交換などを通じた他者への影響とは結びつきにくい側面も有していると考えられる。このような行動体系が、波及効果の程度に結び付くことも考えられるため、留意する必要があるだろう。

3つ目の指摘は、公共事業に伴う農地の転用期待が存在する可能性である。現在、市内では新駅や環状道路（京都第二外環状道路）の建設が進められている。環状道路の一部は西山の竹林を通るため、建設予定地の竹林は買収されることになる。このとき、整備された竹林の方が放置された竹林よりも当然売却額は高くなる。所有する竹林の資産的価値を上げるためにボランティアを受け入れたと思しき事例が、協議会の設立以前に行われていた竹林ボランティア活動で見られている。住宅地から離れた竹林はただ売却してもあまりお金にならないため、公共事業を誘致してより高く売りたいという期待が竹林所有者に全くないわけではない。今回事例に取り上げた竹林は建設対象地ではないし、現在のところ道路の建設計画はない。しかし、竹林に期待する便益の大きさや、ボランティアの波及効果を考える際に影響が生じる可能性はある。

第二の課題は、事例A、B、Cに差があることはわかったが、なぜ差が生じたかという点については完全には分からず、疑問が残ることである。インタビューを通じて、外部者の参入によって地元住民が資源に見出していたいくつかの機能のうち、知覚レベルにとどまっていたものを認識レベルに引き上げたことはわかった。また、再資源化を促す要因が、経済的便益以外の何かにあったことも推察されたものの、再資源化が達成されるために必要な具体的な価値観の状態については今後さらに検討が必要となる。

第三の課題は、再資源化が達成された後の波及効果の有無が不明な点である。アンケート調査からは、少数の外部者の参入が、地域全体における資源の認識の在り方にもたらした変化を明らかにすることは出来なかった。そもそも、竹林に一定以上の経済的便益を見出し現在も生産を続けている農家に対してボラ

² かつては竹林に続く農道の整備が共同で行われていたが、道路がアスファルトやコンクリートで整備されるにつれ、このような作業も行われなくなった。なお、農業全般では溜池の整備などいくつかの共同作業が見られる

³ ただし、放置竹林が周辺の竹林に及ぼす悪影響など、考慮されるものもある。

ンティアの波及効果は生じにくいことは十分考えられる。インタビュー調査から、ボランティアが活動年数を経るに従って受け入れが促進される傾向が見られた⁴ものの、個々の農家の再資源化が地域全体で見た時に今後どのような広がりや波及効果が期待されるのかという点については明らかになっていない。アンケート調査時に、放置竹林の所有者をどれだけカバーできたかという点については課題が残るため、外部者の参入を契機とする地元農家の資源のまなざしの変化が、受け入れた竹林所有者にのみ起こりうるのか、コミュニティ内における放置竹林所有者全体に一定の作用をもたらすのかという点については、今後より詳細に明らかにしていく必要がある。

ボランティアの活動に規模的限界がある以上、地元住民の再資源化も何かしらの波及効果が明らかにならない限りは、ボランティアの参入が地域再生を行う上で有効であるという評価も限定的なものとなる。

第三節 示唆 —森林ボランティア、国際協力、資源論—

最後に本研究の示唆を(1)森林ボランティア、(2)地域開発、(3)国際協力、(4)資源論、に関してまとめる。

森林ボランティアへの示唆

本研究を通じて、国内の森林ボランティア活動に対して新たな意義を提示することができた。ボランティア活動による森林保全の規模的限界を指摘する声は、1970年代の全国での森林ボランティア活動の展開時から挙がっていた。森林のみならず、里地里山の自然や生態系の保全の達成のためには、その自然の周辺に住む人々による日常的な管理が最も重要であるとされる。都市部市民を中心に形成される森林ボランティアは、ボランティア参加者が林業体験を経て世論や支援策という形で都市の側から間接的に「日常的な管理」を後押しすることに意義があるとされてきた。

本研究ではボランティア活動それ自体が地元住民の竹林管理を促進させ、結果的に森林ボランティアが活動対象地において地元住民を環境保全行動に結びつける事例を見た。これは、既存の森林ボランティア論ではほとんど触れられることのなかった、森林ボランティア活動が活動対象地に貢献しうる役割である。森林ボランティア実施によるこうした作用も踏まえて今後ボランティア研究やボランティア支援政策を構築する必要がある。

具体的な政策への示唆を記す。事例調査を見た限り、ボランティア活動を通

⁴ このような事象は嶋田(2003)が指摘している。

じて、地元住民による再資源化をその地域全体に促進するような波及効果はあまり期待できない。そのため、ボランティア参入による地域資源の再資源化が達成される規模は、ボランティアの活動数に規定される部分が大きいと見える。ボランティアを受け入れた地元住民が地域資源に対する関心をほぼ失っている状態では、再資源化を促進する効果はさらに低下する。ボランティアの活動団体数が限られる場合、より再資源化が生じる可能性が高い対象からボランティアの活動地を選定することが必要と思われる。

その一例として、行政による活動地の選出が考えられる。ボランティアが活動対象地を探す時、行政が地権者との仲介役として立てられることが多い。今回調査した長岡京市でも、活動地を探すボランティア団体に対して地権者の了解を得て活動地を紹介したり、活動契約の仲介役となったりしたのは、行政であった。そのようなときに行政は、再資源化が起こりやすいようにある程度資源への関心を残している地権者や活動地を紹介し活動協定を仲介することができる。

これまでは、活動の「受け入れやすさ」を目安にボランティアの活動地を探し、紹介していたと思われる。今後は、地権者の資源に抱く関心の高さも考慮に入れることはできないだろうか。ボランティアを受け入れやすい地権者であることはもちろんだが、それに加えて資源への働きかけは行っていないが比較的高い関心を有している地権者を紹介することで、再資源化が生じる可能性を高めることができる。ボランティア活動に対して地域資源の再生という効果を期待する場合、このような取り組みを通じてボランティアの活動をより効果的なものにする上で重要であろう。

そのためには行政が各農家の状態を適切に把握することが前提となる。長岡京市の場合、地元農家出身の職員が活動候補地の選出に当たったため、行政が各農家の竹林の管理状態を正確に把握することができた。さらに、職員が顔見知りであることは、農家がボランティアをスムーズに受け入れる上で有効に機能していたと思われる。地域の紐帯は行政が地元住民の資源への関心の程度を知る手段にもなり得るだろう。長岡京市が地権者の資源管理状態を把握し活動候補地を選出したように、行政が地権者の資源への関心を踏まえて活動候補地を選出することもまた可能と思われる。

地域開発への示唆

研究を通じて見られた地域社会の変化の中で特に重要と思われるのは、住民自身が新たに発見された価値の大きさを評価したことである。地域開発の文脈にでも、地域資源の再生における外部者からの影響は重視しつつも、外部者によって地元の価値が一義的に決められることの弊害や、地元住民自身の手で価

値を評価することの意義が述べられていた（西川、2007：pp5）。

今回の事例調査の対象とした竹林は、これまでは市場という外部者によってその価値の方向性（機能や便益の種類）や大きさが左右されていた資源である。その経済的価値が低下した時に、ボランティア活動を行い、潜在的な価値を認識する契機を作ったのもまた外部者であった。しかしながら、新たに見出された価値を評価し、どのように活用するかという判断を担ったのは、ボランティアを受け入れた地元住民であった。

国際協力への示唆

途上国—先進国間で行われる国外での森林ボランティアや植林ツアー活動については次のように指摘できる。近年森林ボランティアは国際協力の現場でもよく見られる光景である。しかし海を渡る森林ボランティアや植林ツアー活動は、成果が出るまでに時間がかかることや、効果の測定そのものが困難なこともあり、その意義については明確には定義されてこなかった。活動が対象地にもたらす効果についてはあまり触れられることなくはないまま、多くの団体によって活動が継続されてきた。

財団法人オイスカもその一つである。同一地域での植林ツアーを長期間継続した結果プロジェクト当初は小さかった樹木も様々な用途に利用可能になるほど生長した。そして新たに出現した森林を前に「植えたものをどのように活用するか」という段階に来ているという（佐藤、2005：pp18）。このように、国際協力の文脈においてもボランティアのあり方を見つめ直すことは意義深い。

本研究で見たように、外部者による地域資源への働きかけが、結果的に地元住民の行動様式を変化させる、という点に着目することで、広義の文脈における国際協力、開発手法や社会運動への新たな関わり方を提示できる。例えば、開発援助におけるファシリテーターが住民の行動様式を変化させることによるエンパワメントを目標にしているとき、住民の組織化など住民への直接的な働きかけに限定する必要はない。外部者による資源への働きかけやそれに伴う自然環境の変化を通じて住民に資源（自然物に限らない）の価値を再認識させることで、住民の行動様式（働きかけ）を変化させることも可能だろう。

外部者の働き度合いが、地元住民が現在抱えている価値観に規定されるというのは、外部者参入の成否がある程度歴史経路に依存的であることを意味する。その意味で、外部者参入による地域資源の再生には一定の限界があると考えられる。しかし、外部者の受け入れの有無によって人々の価値観や資源への働きかけの方向性が変化することも無視できない事実である。

さらに、社会運動において、外部者が直接的に地元住民の行動に影響するのが困難な場合、地元住民の周囲の資源への働きかけを通して間接的に働きかけ

ることで社会運動の方向性を変えることが可能となる。資源の価値が一つの機能に特定されるからこそ、その機能をめぐる衝突が起こる。資源の多様な潜在的な機能を外部者が見出し、内部者がそれを再発見することで回避可能な衝突は世の中に散在する。それゆえ資源に対する認識の変容を通じた人々の価値観への間接的な働きかけは紛争解決の一つの手法ともなりうる。

資源論への示唆

本研究では、資源論を援用することで、資源利用をめぐる争点をより明確にし、外部者論を補ってきた。一方で、本研究に見られた再資源化の事例は、資源論自体に貢献できると考えられる。資源論の利点は、資源を取り囲む様々な主体が資源に見出す価値や実際の働きかけを見ることで、資源の有無とそこからもたらされる富の量が必ずしもバランスがとれているものでないことを示せることである。資源論はまた、人々の認識次第で見出される価値も時とともに変化し得ることを示している。

これまでの研究では、認識の変化が実際にどのように変化するかという点や、異なる機能を求める主体間の相互作用については触れられていなかった。また、それら主体に対して「住民」や「政府」といった分類は存在したものの「外部者」やそれに対置される「内部者」といった見方はされてこなかった。これに対して、本研究で調査した事例では、異なる機能や便益を求める主体間の相互作用や、ある主体の価値観や働きかけが変化するメカニズムを解明する糸口としての外部者の可能性を提示した。本研究では、認識の変化やそれに基づく働きかけの変化を引き起こす具体的な条件を解明するには至らなかったものの、資源への認識に配慮した際の資源論への分析軸の一つを提供することができた。今後、外部者への着目を通じて、資源論の理論構築への貢献を試みたい。

結語

本研究の目的は、地域資源の再生における外部者の役割を見ることであった。地域資源を地元住民が従来とは異なるまなざしで資源と再認識し、実際に働きかけが行われる過程、及びその変化の契機としての外部者の役割を提示してきた。特定方向に固定化されていた資源へのまなざしの変化は、地元住民が、自分たちが有する資源を再評価してそれを生かした地域再生へと結びつける可能性を示している。

資源への働きかけを特定方向に固定化している住民の価値観の変容をもたらす契機として外部者の役割とその可能性を提示し、本研究の締めくくりとする。

参考文献

文献

- 青柳かつら、佐藤孝弘 (2007) 「森林ボランティアのエンパワメントの方策とは: 『参加者の確保』と『森林所有者との連携』の実現を着眼として」『林業経済研究』 53(1), 57-64
- _____、(2006) 「森林所有者と森林ボランティアの連携を進めるには--石狩・網走地方の森林所有者へのアンケート調査を中心に」『北方林業』 58(6) (通号 687), 125-128,
- 秋廣敬恵 (2007) 「地域社会における森林管理・利用への住民参加・パートナーシップに関する社会経済学的考察(2)森林ボランティア活動にみる森林管理・利用のための『協議システム』の分類と特徴」『森林計画学会誌』 41(2), 249-270
- Arun Agrawal (2005) '*Environmentality: Community, Intimate Government, and the Making of Environmental Subjects in Kumaon, India*' "Current Anthropology" 46(2), 161-182
- 上坂二郎、中村広次 (1973) 『地価インフレと農業』、家の光協会
- 内山節 (2003) 「森林ボランティアの可能性と課題」『森林ボランティア論』(山本信次 編)、日本林業調査会
- フリック著、小田博志、山本則子、春日常、宮地尚子訳 (2002) 『質的研究入門——〈人間の科学〉のための方法論』、春秋社
- 週刊ダイヤモンド (2007) 「ニッポンの観光」『週刊ダイヤモンド』 95(27), 30-62, 86-99
- 大澤正男 (1985) 『土地所有の構図』、早稲田大学出版部
- 大浦由美 (2008) 「1990年代以降の都市農山村交流の政策的展開とその方向性」『林業経済研究』 54(1), 40-49
- 太田美帆 (2007) 「ファシリテーターの役割」『テキスト社会開発論』(佐藤寛 編)、日本評論社
- 恩田守雄 (2001) 『開発社会学—理論と実践—』、ミネルヴァ書房
- 鬼頭秀一 (1998) 「環境運動／環境理念研究における『よそ者』論の射程—諫早湾と奄美大島の『自然の権利』訴訟の事例を中心に」『環境社会学研究』 (通号 4), 44-59
- _____、(1996) 『自然保護を問いなおす——環境倫理とネットワーク』、ちくま新書

- 熊本博之 (2003) 「『よそ者』としての環境運動—名護市長選挙を事例に」『早稲田大学文学研究科紀要』48(1), 97-105
- 栗本修滋 (2004) 「森林ボランティアにおける共同性」『同志社社会学研究』(8), 17-30
- _____, (2005) 「森林ボランティア活動が紡ぎ出す公共性」『同志社社会学研究』(9), 27-40
- 神門善久 (2006) 『日本の食と農—危機の本質』、N T T 出版
- 小林誉明 (2008) 「援助が生み出す新たな資源——ベトナムにおける石川プロジェクトの事例」『資源を見る眼——現場からの分配論』(佐藤仁 編)、東信堂
- 佐藤仁 (2008) 「今、なぜ『資源分配』か」『資源を見る眼——現場からの分配論』(佐藤仁 編)、東信堂 (
- _____, 2002) 『稀少資源のポリティクス』東京大学出版会
- 佐藤孝吉 (2005) 「途上国における森林ボランティアを考える(財)オイスカを事例として」『国民と森林』(91), 16-19
- 佐藤岳晴、山本信次 (2000) 「都道府県における森林ボランティア支援政策の動向」北海道大学農学部演習林研究報告 57(2), 113-148
- 佐藤寛 (2007) 「社会開発に込められる様々な期待」『テキスト社会開発論』(佐藤寛 編)、日本評論社
- 科学技術庁 (1961) 『日本の資源問題 (上)』、資源協会
- 嶋田俊平 (2005) 「森林ボランティアと山村住民との関係性に関する研究——近畿地方の森林ボランティア団体へのアンケート調査結果を中心に」『林業経済研究』51(3) (通号 156), 29-37
- _____, (2003) 「森林所有者が森林ボランティア活動を受け入れる意義——森林所有者の意識調査から——」『森林ボランティア論』(山本信次 編)、日本林業調査会
- ジンマーマン著、石光亨訳 (1985) 『資源サイエンス』、三嶺書房
- 菅豊 (2006a) 「『歴史』をつくる人びと 異質性社会における正当性の構築」『コモンズをささえるしくみ レジティマシーの環境社会学』(宮内泰介 編)、新曜社
- _____, (2006b) 「里川と異質性社会—あらそう人びと、つながる人びと」『里川の可能性—利水・治水・守水を共有する』(鳥越皓之 編)、新曜社
- _____, (2006c) 『川は誰のものか—人と環境の民俗学』、吉川弘文館
- 滝村卓司 (2001) 「社会関係資本と参加型開発援助プロジェクト—JICA プロジェクトのレビューを通して」『援助と社会関係資本—ソーシャルキャピタル論の可能性—』(佐藤寛 編)、アジア経済研究所

- 富永茂 (2003) 「視点 森林ボランティアとの連携の強化に向けて」 林業技術(通号 733),34~37
- Dove, M. R. (1993a) 'A Revisionist View of Tropical Deforestation and Development' "Environmental Conservation", 20(1), 17-24
- _____, (1993b) 'The coevolution of population and environment: the ecology and ideology of feedback relations in Pakistan' "Population and Environment", 15(2), 89-111
- De Soto, H. (2000) "The Mystery of Capital: Why Capitalism Triumphs in the West and Fails Everywhere Else" Black Swan
- 鳥越皓之編 (2000) 『環境ボランティア・NPO 最前線』 新曜社
- 中島章文 (2000) 「竹林の管理・経営状況に関するアンケート調査票」 (アンケート用紙)
- 中島章文 (2001) 「都市近郊における竹林の管理・経営の実態——京都市近郊のタケノコ生産地を事例にして——」 『森林応用研究 別刷』 10(1), 1-7
- 長瀬安弘 (1998) 「京都府山城町における森林ボランティア参加者の意識について」 『ランドスケープ研究』 61(5),743-748
- 西川芳昭、佐藤快信 (2004) 「交流の拡大による住民の地域資源認識の深化と地域再生 —長崎県小値賀町の流・協力事例から—」 『日本観光研究学会全国大会研究発表論文集』 19, 229-232
- 西川芳昭 (2007) 「地域資源の利用における地域の裁量権から地域振興の制度構築を見る」 『地域振興の制度構築に関する予備的考察』 (西川・吉田 編)、アジア経済研究所
- 西山森林整備推進協議会 (2005~2007) 「西山森林整備推進協議会 議事要旨」 (第1回~第7回) (資料)
- 農林省農林経済局統計情報部 (1976) 『1975年農業センサス 京都府統計書』、農林統計協会
- 農林水産省統計情報部 (2001) 『2000年世界農林業センサス 第1巻京都府統計書 (農業編)』、農林統計協会
- 萩野敏雄 (1979) 『森林資源論研究 —その経済的アプローチ—』、日本林業調査会
- 碓正夫 (1973) 『地価をこう見る——現代の土地問題』、富民協会
- 平野悠一郎 (2008) 「森が資源となるいくつかのみち——中国の歴史という事実から」 『人々の資源論 開発と環境の統合に向けて』 (佐藤仁 編)、明石書店
- 藤井のどか (2006) 『京都府長岡京市におけるタケノコ栽培の現状分析と今後の課題』、平成17年度愛媛大学農学部生物資源学科卒業論文

- 三俣学 (2008) 「伝統的コモンズと住民意識 —共有林・私有林の比較分析」『コモンズ研究のフロンティア 山野海川の共的世界』(三俣学・森元早苗・室田武 編)、東京大学出版会
- 湊隆幸 (2008) 「資源への働きかけの媒体としての技術——目に見える人工物に隠れる見えない影響」『資源を見る眼——現場からの分配論』(佐藤仁 編)、東信堂
- 目瀬守男 (1998) 「地域資源を生かした地域活性化と住民参加型の地域計画手法 (S S 法) の開発」『岡山大学農学部学術報告』 87,215-225
- 森巖夫 (2002) 「林業への新規参入と森林ボランティア (特集 農林漁業への新規就業の波)」『農村と都市をむすぶ』 52(9) (通号 613),20~31
- 山口健介 (2008) 「くり返される水争い——タイ北部に見る環境変動の実態と認識の乖離」『人々の資源論 開発と環境の統合に向けて』(佐藤仁 編)、明石書店
- 山本信次、(2007) 「市民参加による森林保全活動と森林教育：森林ボランティアを中心に(<特集>森林教育の新たな地平を拓く)」森林科学：日本林学会会報 (49), 15-18
- _____、(2005) 「森林ボランティアの現状と課題」『グリーン・エージ』 32(2) (通号 374), 4-6
- _____、(2003) 「森林ボランティアとは何か —どこから来て、どこに行くのか—」『森林ボランティア論』(山本信次 編)、日本林業調査会
- _____、(2000) 「森林ボランティアの現状と可能性：市民セクター形成を中心に」『林業経済研究』 46(2), 25-30
- 山本信次、佐藤岳晴 (2000) 「東北地域における森林ボランティア活動の現状と課題 (1999年 北日本林業経済研究会 統一テーマ 森林空間利用の諸形態とその社会経済学的評価)」『林業経済』 53(4) (通号 618), 10-15

インターネット掲載資料

泉留維、斉藤暖生、山下詠子、浅井美香 (2008) 「財産区悉皆調査報告書 —ローカルコモンズとしての財産区—」(最終アクセス日：2008年12月23日)

<http://www.sdgovernance.org/internal/docs/A03-zaisanku.pdf>

Wikipedia 「基礎自治体位置図」(2008年10月1日)

<http://upload.wikimedia.org/wikipedia/ja/2/21/%E5%9F%BA%E7%A4%8E%E8%87%AA%E6%B2%BB%E4%BD%93%E4%BD%8D%E7%>

- BD%AE%E5%9B%B3_26209.svg
NPO 法人竹の学校「竹林整備・再生の記録」(2008年12月23日)
http://www.geocities.jp/nkyo_chikutomo/history.html
- 荻江大輔(2005)「内発的発展論から見た一村一品運動の一考察」
<http://www1.doshisha.ac.jp/~sshinoha/report/2001/Ogie.pdf>
- 近畿農政局「農畜産物卸売市場」 「京都市中央卸売市場青果物月報(平成17年～平成19年)」(2009年1月19日)
<http://www.maff.go.jp/kinki/toukei/mn/tikusan/index.html>
- CiNii 論文情報ナビゲータ(2008年12月24日)
<http://ci.nii.ac.jp/>
- 長岡京市「京とたけのこ」(2008年12月23日)
<http://www.city.nagaokakyo.kyoto.jp/contents/ctg6.html>
- _____(2008a)「長岡京市統計書(平成19年度版)」(2008年12月23日)
<http://www.city.nagaokakyo.kyoto.jp/contents/02010054.html>
- _____(2008b)「環境モデル都市提案書」(2008年12月23日)
<http://www.city.nagaokakyo.kyoto.jp/Files/1/03060000/attach/1.pdf>
- _____(2008c)「がんばる地方応援プログラム」(2008年12月23日)
<http://www.city.nagaokakyo.kyoto.jp/Files/1/01010020/attach/nishiya ma-h20.pdf>
- 西山森林整備推進協議会(2006)(2008年1月20日)
http://www.city.nagaokakyo.kyoto.jp/Files/1/03010016/attach/Nishiyama_all_1.pdf
- 農林水産省(2008a)「平成19年度森林・林業白書 全文」(アクセス日:2008年12月23日)
http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_rinya/h19/zenbun.html
- _____(2008b)「2005年農林業センサス > 第2巻 農林業経営体調査報告書(総括編)」(2009年1月19日)
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001009062&cycod=0>
- 三俣延子(2006)「屎尿経済 洛中洛外図」(2008年12月23日)
www1.doshisha.ac.jp/~rc-socap/publication/15shinyo_mitsumata.pdf
- 「森づくり政策」市民研究会(2000)「森林ボランティア活動をすすめる市民からの第3次提言新たな森林政策を求めて」(2008年12月23日)
http://www.jca.apc.org/morizukuri/seisaku/teigen_sanji-1.htm
- 山本信次(2008)「森林ボランティアと環境ガバナンス ー都市と農山村を結ぶ『新しいコモンズ』としての『森林』ー」(2008年12月23日)

<http://www.sdgovernance.org/internal/docs/SDG-DP-JNo08-13.pdf>

林政審議会（2000）「新たな林政の展開方向」（2008年12月24日）

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/10gatu/rinseisinsaisyu1.pdf>

謝辞

本論文の執筆の過程で、大変多くの方々のご協力をいただきました。

指導教員である佐藤仁先生には、二年間を通じて大変お世話になりました。佐藤先生からいただいた多数のご指導は、単に論文中の考察にとどまるものでなく、今後も物事を考え、書き、人に伝える上で大変貴重な財産です。先生の講義を受け、ゼミに参加し、論文を指南いただいたことが、大学院での学びの中で最大の財産となりました。

湊隆幸先生、國島正彦先生には快く副査をお引き受けくださり、貴重なアドバイスをいただきました。学会前に発表の練習を見ていただいたり、時折部屋に来て声をかけていただいたりするなど、大学での時間をより豊かなものにすることができました。

山口健介先輩には、調査地の選定から論文の執筆に至るまで、調査の方法や分析の視座など、非常に多くの面で直接的な指導をいただきました。何度も何度も早朝や深夜まで真摯にコメントをいただきました。山口先輩からの多大なお力添えなしには本研究がこのようにまとまることはありませんでした。

調査対象地である長岡京市を中心に、様々な関係者の方々にも大変お世話になりました。特に、農家組合連絡協議会会長の湯川明様には、農家や研究者の方の紹介からアンケートの配布まで多岐にわたりご協力いただきました。

また、長岡京市職員の岡本明彦様、J A 京都中央の岡本太郎様、元愛媛大学農学部の藤井のどか様を中心に非常にたくさんの方々からご厚意をいただきました。一人一人名前を挙げることはいたしません、インタビューやアンケートにご協力いただいた長岡京市の農家の方々、各行政団体の皆様、ボランティア団体の皆様など、本当に多くの方々にお世話になりました。何度も現地調査を重ねたある夕暮れ時に長岡京駅に着いたときに、まるで自宅の最寄り駅に帰り着いたような感覚に身を包まれたことが忘れられません。

研究室のドクターの先輩方には、論文の組み立てが行き詰まった時に的を射たご助言をいただいたのみならず、関連性の高い文献を紹介してくださるなど、論文執筆の経験者として大変お世話になりました。執筆に行き詰まった時に座らせていただいた石曽根道子先輩と王智弘先輩に挟まれた机に向ったときの集中力の高まりは抜群でした。

執筆の段階では、佐藤ゼミの赤木升君、小山亜由美さん、中条真帆さんを中心に、多数のご指摘をいただきました。文章がまとまらず、大変読みにくい拙稿を丁寧に校閲してくださり、なおかつ鋭い指摘をいただきました。同じ修士課程に在籍している皆様からの率直なコメントは、大変説得力があり、論文中の表現を改める上で大変有益なもの

となりました。

このほかにも、論文執筆にいたる過程で様々なアドバイスを下さった諸先生方、入学以来互いに学び、締め切りの不安が募る中で互いに励ましあった同期のみんな、猛スピードで二年生を追い越す勢いとともに勇気を与えてくれた修士1年の皆さん、大学内外で支えてくれた多くの方々に改めて御礼申し上げます。

修士論文のテーマがおぼろげながら見え始めてから執筆に至るまでに一年以上の間があっという間に過ぎていきました。この間、何度も論文の軌道修正を迫られることがありました。このように多くの方々に支えられながら作成したにもかかわらず、至らぬ論文になったことは全て私の責任です。論文の提出によって修士生活を終えることとなりますが、その事に酔うことなく、至らなかった点を忘れることのないよう肝に銘じることとします。

最後に、学部卒業後さらに2年間も学生生活に身を置く機会をくださった両親、そして妹弟に心より感謝いたします。

平成21年1月

柏キャンパス内の一室にて

氏橋亮介

付録

1. インタビュー内容の省略部分

以下は、第三章第三節のエピソード・インタビューの省略箇所である。

事例 A

中略 1：現在までももっていた竹林のいくつかは売ってしまったが、土地の広さはこの在所で三番目に大きい。今のところ所有している竹林はたて藪（注：竹材生産を主目的とした竹林）が 6 反から 7 反ぐらいの広さ。そのうち 3 反は破竹。このあたりでは地区を持っているのは 10 軒位だったと思う。真竹を持っている人もいたのだけど、前に花が咲いて全滅してしまった。そのほかにも畑や田んぼを持っている。あと、ほり藪（注：タケノコ生産を主目的とした竹林）は持っていない。今もっている土地は当然個人で持っているもの。

中略 2：まあ、このあたりの財産区は結構古い。山にしても共同で手入れをすることもあったし、薪の採り方とかもそれなりに決まりごとがあったのだと思う。例えば、「山初め」というものがある、その日だったら鎌で切れる程度の太さの枝であれば、他の誰が持っている山や林でも自由に入って、取ってくる事が出来るというルールがあった。大体、どの家も一家合わせて 10 束ぐらい取っていたんじゃないかな。

山にあった樹木は基本的に全部雑木林 植林したのもあって、山麓から山頂にかけてスギ・ヒノキ・マツのようにセットで植えていった。シカ、ウサギ害も出たな。

財産区みんなも持っていた山というのがあったにはあったのだけれども、その山を具体的にどうやって管理していたかはあまりよく覚えていないな。まだ小さかったし、覚えるくらい頻繁にやるものでもなかったと思う。このあたりの農家は財産区っていう風にまとまっただけで、共同作業は少ない方じゃないかな。タケノコ生産は家族でやるものだから。今、地区の中のつながりといえば、残っている祭りや弓講ぐらいでしか老若男女みんなが集まる場機会というのはない。学校も数が増えてどんどん分かれてきたし、地元でやる協議会は春の総会のみになっている。でも、別に急に減ってきたわけじゃない。昔だってそんなに頻繁にやっているわけじゃなかったと思う。

協議会だって総会の準備と年一回の飲み会があったことは良く覚えているけど、それくらい。

財産区で持っている山は、入会権があるわけではない。だけれども、20年ごとにみんなで手入れをすることになっている。作業の内容は、袋詰めや、ごみを集めて燃やすこと、あと土手の草刈や離れ道の整備とかがある。竹藪自体は一人で管理できるけれども、農業全部を見るとみんなで使うものが多いからそれをみんなで手入れする。ただし、この全部に参加するわけじゃない。その代わり、休んだ人は不参金を支払うことになっている。この額もあらかじめ決められている。それに、あんまり奥のほうになって手入れが出来ないようなときは、他の森林組合に依頼して手入れしてもらおうようになっている。まあ、こうした管理を行っていても、木を切って出荷するということはやっていない。近場は毎年手を入れているし、ある程度の世代交代も進んできたと思う。共有林の管理は、3、40年前にやった記憶がある。あと最後にやったのは15年位前だったと思う。管理してるっていえるのかね。

数件の農家が住むだけだった村も、今では農家以外の人もどんどん増えてきている。農家は農家組合というつながりを持っているし、農家以外の人も入る自治会という枠はある。自治会は形骸化している。基本的に断れないことになっているが、断るときは違約金を払うことになっている。

中略3: 竹藪はいくつかの区域に分かれて持っているのだけれども、道路沿いにある2反から3反くらいの大きさの場所の管理を任せている。ここは、道路がカーブする地点で、車を止めるスペースがあるため、ボランティアが作業するときには便利な立地になっている。まだ他にもやってもらいたい土地はあるのだが、まずはこの場所の竹の手入れをやってもらいたい。

中略4: 契約が長期になればなるほど、そのまま土地が戻ってこなくなってしまうという不安感が農家にはある。ボランティアが小作としてみなされてしまうと、土地を分けてしまうことにつながるのではないかと考えてしまう。

中略5: ボランティアでも自分で行う管理でも竹の処理も結構厄介な問題になっている。切った竹は全て燃やしてしまっているが、火力が強すぎて他に使い道がないのがもったいない。しかし今のところ燃やすしかない。あるいは4月ごろにきって腐るのを待つか。どっちにしても使えなくて困っている。この辺は「たけのこ園」も行われている。手入れは農家が行い、収穫は都市民が行うもの。最近は貸し農園も増えている。農家が土地を都市民に貸す。基本的に農家は満足。都市民のほうが、思ったように収穫が上げられず少し

不満に思っているらしい。貸し農園で問題になるのは、農業用水を一斉に使われてしまう場合。

中略 6：西山協議会も同じで、農家はボランティアのことは知っていても、協議会のことについては全然知らない。協議会は、メンバーとして参加している人が知っているくらいで、それぞれの人に参加している組織が何や実行すると、周りの人はその組織の取り組みだと思ってるんじゃないですかね。財産区の仕切りの中で協議会について話すことは全然ない。

中略 7：今受け入れているボランティアさんに土地を奪われてしまう、といった心配事はないけれども、ボランティアを受け入れ続けることが、ほかのボランティアを呼び寄せて、受け入れ続ける中でいつかになし崩し的に土地を奪われてしまうかもしれないという心配はしている。

事例 B

中略 8：持っている竹藪の広さは 4.5 反くらい。結構広い方。はじめは 4 反の竹藪の半分くらいの部分を貸していたんだけど、それじゃあユンボとか機械を入れにくいといわれた。作業してるとどうしても斜面や他の人の竹藪との境界の関係で通れる場所も決まってきちゃうから。だから今はその竹藪は四反全部をボランティアに貸している。ボランティアさんに貸すときは一反当たり 1 万 8 千円という契約を結んでいるので、一年で 7 万 2 千円になる。さっきも言ったけど私が決めたわけじゃないので、どうしてこの値段なのかはよくわからない。

中略 9：最近になってボランティアの人たちも補助金を受けるようになったとは聞いたことがあるわよ。去年から一年間に 10 万円くらいの補助が 10 年くらい続きます、って。

中略 10：それとやっぱり、知り合いから頼まれると断りづらいわよ。昔はそんなに大きい町ではなかったから、同年代の偉い人はたいてい小さいときからの顔見知りよ。今井さん（市長）とも同い年です。今回ボランティアを持ちかけてきた職員も、昔から付き合いがある人だったし、こういう人からやってくださいと頼まれてしまうと断れない。実際ボランティアの人たちは竹藪をきれいにしてくれている。よくやってくれている。

XXXX 様

インタビュー項目について

先日お電話させていただきました、東京大学大学院の氏橋亮介です。お忙しいところ、インタビューを快諾くださり、まことにありがとうございます。現在修士論文として「森林ボランティア活動と地権者の環境保全意識の関係」というテーマを設定し、長岡京市を中心に研究しております。

◆研究内容と質問項目◆

近年西山周辺では、竹林所有者と森林（竹林）ボランティアが活動協定を結び、私有地内の竹林に対する伐採等の整備活動を行っています。

森林ボランティアに関する従来の研究は、「ボランティアをする側」の活動内容や構成員の意識に関するもの多かったですのですが、本研究では「ボランティアを受ける側」である森林・竹林所有者の方々に焦点を当てたいと考えております。民有林・竹林にボランティアが入ることで、「ボランティアを受ける側」である地権者の竹林に対する認識にどのような変化があらわれる／あらわれないのかを調べたいと考えております。民有地が多く存在し、ボランティア活動にあたっては地権者との間で活動協定が結ばれる西山地域での調査に関心を抱いております。

インタビューは、以下の質問項目を中心に進めたいと考えております。

- ・ 森林や竹林の所有状況：面積（単位）、管理状況、所有時期など
- ・ 竹林ボランティアとの契約状況：活動ボランティア名、契約締結に至る経緯や理由、今後の継続の意志など
- ・ 地区内のつながりや行政の対応について：山や竹林に対する竹林所有者間の意識の違いの有無、ボランティア参入時の行政の役割など

◆今後の調査について◆

今後は、長岡京市在住の森林・竹林所有者を対象にアンケート調査やインタビューを行うことで研究を進めたいと考えておりますが、その際にアンケートにご回答いただけないでしょうか。また、地区内の他の農家の方々に対して、アンケートに協力いただけるよう、お声をかけていただければ幸いです。

お忙しいところ恐縮ですが、よろしく願いいたします。

なお、紹介していただいた情報は厳重に管理し、調査以外の目的には使用しません。

○連絡先○ 氏橋亮介（うじはしりょうすけ）

〒277-8651 千葉県 柏市 柏の葉 5-1-5 環境棟 713 号

東京大学大学院 新領域創成科学研究科 国際協力学専攻 佐藤仁研究室

TEL: 03-5228-6727 (自宅) 080-5467-6914(携帯)

FAX: 03-5228-6727(自宅) 04-7136-4852(研究室)

E-mail: k76866@cois.k.u-tokyo.ac.jp

共同研究者：齋藤暖生（東大農学生命 助教） 山口健介（東大 研究生）

アンケート調査へのご協力のお願い

2008年11月9日（日）

氏橋亮介（東京大学大学院 新領域創成科学研究科）

【ご挨拶】

突然のお願いの申し出をお許してください。小生は、東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻に所属する大学院生の氏橋と申します。現在、「地域住民の資源への認識の変化とボランティア活動の関係」をテーマに長岡京市を中心に研究しております。このたび、長岡京市の農家組合の方々のご協力をいただき、竹林ボランティア活動が、竹林所有者の生産活動や竹林に対する認識に対してどのような変化をもたらす／もたらさないのかについて調べさせていただきたく存じます。

【調査の経緯】

今年の2月から9月にかけて何度か長岡京市を訪れ、タケノコ生産やボランティア活動に関して様々な方々のお話を聞かせていただきました。竹林内で活発なタケノコ生産を行っている農家から非農家まで、竹林所有者・タケノコ生産者の方々の意見を幅広く伺いたく、今回このようなアンケート調査を行うことにいたしました。

【調査対象】

タケノコ生産の有無にかかわらず、京都府長岡京市の竹林所有者及び竹林の管理者を対象に本調査を実施させていただいております。調査に当たっては、各地区の農家組合のご協力をいただき、アンケート用紙を配布させていただいております。

【回答方法】

お忙しいところ誠に申し訳ありませんが、別紙のアンケートにお答えいただくとともに、11月23日（日）までに、返信用封筒にてポストにご投函くださるようお願い申し上げます。

【アンケートの取り扱いについて】

本調査結果は統計的に処理しますので、回答者のご氏名や回答内容が外部に出ることは絶対にありません。アンケートの最後に任意で回答者のご氏名等の記入を任意でお願いしておりますが、これは今後の調査（インタビューなど）へのご協力をお願いする際の連絡先としてのものです。ご記入いただいた場合も、回答内容が個人を特定できる形で外部に出ることはありません。

なお、このアンケート調査の結果は、平成20年度東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻の修士論文として、論文中にて公表させていただく予定です。

【連絡先】

〒277-8563 千葉県柏市柏の葉5-1-5 環境棟713号室 ^{うじはし}氏橋亮介

東京大学大学院 新領域創成科学研究科 国際協力学専攻 佐藤仁研究室

TEL&FAX: 03-5228-6727（自宅）、080-5467-6914（携帯）

E-mail: k76866@cois.k.u-tokyo.ac.jp

〔共同研究者：齋藤暖生（東大 農学生命 助教） 山口健介（東大 公共政策 研究員）〕

竹林管理に関するアンケート調査

アンケート記入日：平成 20年__月__日

回答について：アンケート回答の所要時間の目安は 30 分程度です

特に指示がない場合、各質問項目には全ての方が回答してください

回答方法：選択肢が示されている場合、該当する数字を一つ選び○で囲ってください

質問文に（複数回答可）とある場合は、該当する数字を全て○で囲ってください

記入欄〔 〕がある場合は枠内に具体的数字や内容をご記入ください

1. 竹林の管理方針やその他の農地の所有状態についてお聞きします

(1) 農家の形態

1. 専業農家、
2. 第1種兼業農家（農業収入が他の収入より多い）
3. 第2種兼業農家（農業収入が他の収入より少ない）
4. 非農家〔竹林所有に至る経緯：_____〕

(2) 竹林管理の担い手

人数： 家族〔 〕人 雇用者・アルバイト〔 〕人
 性別： 男性〔 〕人 女性〔 〕人
 年代： 40歳未満〔 〕人 40～60歳未満〔 〕人、
 60～80歳未満〔 〕人 80歳以上〔 〕人

(3) 竹林の状態

所有している竹林の状態について、下の例に従って区画ごとにご回答ください

面積：値を記入してください（1反=10アール）

地目：該当するものを○で囲ってください

管理状況：下の点線内の記述に従い、該当する番号を○で囲ってください

1. 伐竹、施肥、土入れ、敷きわら、先止めの大部分の管理を定期的を実施
 2. 伐竹や先止めなど最小限の管理を定期的を実施
 3. 他の農家やボランティア、市などに貸し出している／管理を任せている
 4. 業者に伐採などの作業を委託している、
 5. 管理は行っていない
 6. 転用・転売、
 7. その他〔 _____ 〕

区画	面積（反）	地目	管理状況（現在）	管理状況（5年程度前）
(例)	1.5	畑・山林	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7
ア		○畑・山林	1, ○2, 3, 4, 5, 6, 7	○1, 2, 3, 4, 5, 6, 7
イ		畑・山林	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7
ウ		畑・山林	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7
エ		畑・山林	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7
オ		畑・山林	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7
カ		畑・山林	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7

非農家の方は設問2 (3 ページ目) へ進んでください

(4) 竹林以外の農地・森林の所有面積 (合計面積) (1 反=10 アール)

水田 [] 反、 畑 [] 反 (主な作物:)
森林 [] ha

(5) タケノコの収量

今年 (平成 20 年) [] k g、 昨年 (平成 19 年) [] k g
一昨年 (平成 18 年) [] k g、 ピーク時(年頃) [] k g

(6) タケノコによる年間販売収入

1. 30 万円未満、
2. 30~50 万円未満、
3. 50~100 万円未満
4. 100~200 万円未満、
5. 200~300 万円未満、
6. 300 万円以上

(7) 農業収入のうち、主な割合を占める作物

1. タケノコ、
2. タケノコ以外の作物

(8) 後継者の有無

1. 既にいる、
2. 将来継ぐ予定、
3. 見込みはない、
4. 分からない

(9) 今後 5 年程度の竹林の管理方針

1. 生産面積を拡大、
2. 生産面積を維持、
3. 生産面積を縮小
4. 生産をやめる、
5. 分からない、
6. その他 []

(10) (9) で 2、3、4 と答えた方にお聞きします

生産活動を行わなくなった竹林の管理方針

1. 伐竹、施肥、土入れ、敷きわら、先止めの大部分の管理を定期的 to 実施
2. 竹林は所有し続けるが手を入れることはほとんどない
3. 竹林が荒れない最小限の管理を行い、将来再び生産の場とする
4. 竹林が荒れない最小限の管理を行うが、再び生産することはない
5. 頃合を見て竹林 (土地) 自体を転用・売却など処分する
6. 分からない、
7. その他 []

(11) 労働力の不足などによって、所有している竹林が放置竹林となりそうな場合、

いくら程度の金額までなら竹林の伐採作業を委託してもよいと考えますか
一反あたり [] 円 までなら伐採を委託してもよい

↓
2. (3 ページ目) へ進んでください

2. あなたにとっての竹林やその土地に感じる魅力についてお聞きします

(12) 竹林や竹林となっている土地を管理する目的・動機

竹林や現在竹林となっている土地に対して、あなたが働きかける目的や動機の意識の度合いについて、点線内の指標を目安に項目ごとに○を付けてください。

5：意識している、 4：少し意識している、 3：どちらともいえない
2：あまり意識していない、 1：意識していない

項目	管理の目的・動機	意識の度合い(現在)	5年程度前の場合
A	タケノコ販売など毎年の収益を得るため	5, 4, 3, 2, 1	5, 4, 3, 2, 1
B	資産的価値の維持・向上のため	5, 4, 3, 2, 1	5, 4, 3, 2, 1
C	環境保全(水源涵養や景観保持など)のため	5, 4, 3, 2, 1	5, 4, 3, 2, 1
D	代々受け継いできた作業の継承のため	5, 4, 3, 2, 1	5, 4, 3, 2, 1
E	作業を通じた健康維持のため	5, 4, 3, 2, 1	5, 4, 3, 2, 1
F	転用や転売の可能性を留保するため	5, 4, 3, 2, 1	5, 4, 3, 2, 1
G	周辺の竹林への悪影響を防ぐため	5, 4, 3, 2, 1	5, 4, 3, 2, 1
H	その他：	5, 4, 3, 2, 1	5, 4, 3, 2, 1
I	所有していても特に意義を感じない	5, 4, 3, 2, 1	5, 4, 3, 2, 1

あれば具体的に記入してください

(13) 管理の目的や動機のうち、特に順位の高いもの

(12) で挙げたA～Iのうち、順位の高いもの4つ以内で下の欄内にご記入ください

順位	(記入例)				現在				5年程度前			
	1位	2位	3位	4位	1位	2位	3位	4位	1位	2位	3位	4位
項目	A	B	C	D								

3. 竹林ボランティア活動に関してお聞きします

▽ここでの「ボランティア」とは、農家以外の市民が主体となって自主的に、またアルバイトでなく無償で、伐竹など技術的に比較的容易な作業を行う人々を指します。なお、ボランティア団体自体によるタケノコ販売の有無はここでは問いません。

(14) 長岡京市内で竹林ボランティア活動が行われていることをご存知でしたか

1. 知っていたし、活動した竹林を見たことがある
2. 知っていたが、活動した竹林は見たことはない、
3. 知らなかった

(15) 農家の方のみご回答ください。ボランティアの活用の有無

1. 現在利用している・過去に利用していた
2. 現在は利用していないが、今後利用したい
3. 現在利用しておらず、今後も利用するつもりはない

(17)へ
→ (16)から続けてご回答ください

4. あなた自身についてお聞きします（任意でご回答ください）

(24) 性別・年齢

1. 男性、 2. 女性 年齢 歳

(25) お住まい

1. 開田、 2. 調子、 3. 久、 4. 古市、 5. 奥海印寺、 6. 下海印寺
7. 金ヶ原、 8. 土、 9. 井の内、 10. 今里、 11. 長法寺、 12. 生、
13. その他 []

(26) あなたが最後に卒業された学校

1. 小学校・中学校（及び旧高小）、 2. 高校（及び旧中）、 3. 短大・専門学校、
4. 大学・大学院、 5. 不明

(27) 2005年（平成17年）9月頃に藤井のどか氏（愛媛大学農学部）が行った「タケノコ栽培に関するアンケート調査」に回答されましたか

1. はい、 2. いいえ、 3. わからない・覚えていない

(28) 今後の調査のため、よろしければ連絡先をご記入ください

ご氏名 [] ご住所 []
電話番号 []

(29) その他お気づきの点があればご自由にご記入ください

以上でアンケートは終了です。

ご多忙中、ご協力いただき誠にありがとうございました。

お願い

アンケートへのご協力ありがとうございました。本アンケートは、竹林所有者の考えを幅広く調べることを目的とし、長岡京市内の各農家組合を通じて配布していただいております。一人でも多くの方の意見を集めるため、もしもご近所に農家組合に加 していない が竹林を所有していらっしゃる方をご存知でしたらば、お手数ですが、本アンケートの予備、あるいはコピーを配布いただけますでしょうか。

よろしくお願いたします。

